

令和6年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和6年9月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年9月9日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年9月9日	14時11分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	10番	栗野 久明		11番	大山 勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 真崎 静	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	熊本 弘樹	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	藤田 和彦	こども課保育園長	舟木 徳茂		
	健康増進課長	村上 妙子	産業振興課参事	佐藤 定行		
	福祉課長	戸井 竜二	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	酒井 孝行			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 議案第30号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第31号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第32号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第4 同意第3号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第33号 令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第35号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第36号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第37号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 認定第1号 令和5年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第4号 令和5年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 報告第7号 令和5年度基山町健全化判断比率等の報告について
- 日程第15 報告第8号 教育委員会事務事業点検及び評価報告について
- 日程第16 委員会付託

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 議案第30号

○議長（重松一徳君）

日程第1. 議案第30号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。末次議員。

○9番（末次 明君）

おはようございます。

松田町長にお伺いいたします。以前は母子家庭と言っていた頃に比べると、ある意味、独り親家庭そのものがもう特殊なものではなく常態化しておりますし、父子家庭、あるいは祖父母に育てられる、あるいは町内にあるような養護施設で育てられる方が増えておりますが、これは日本の人口が減少しているときに、両親がいない問題でなく、一人一人の子供を取り残さないという施策が必要だと思っております。だから、両親がそろっているから幸せだということでもないと思いますし、本当に満足な教育が受けられる、安心した生活が受けられるということをしなくちゃいけないんですが、これは国の問題なんですけれども、基山町があえて周辺の自治体より突出した施策をする必要もないんですけれども、教育支援も含めて、松田町長が今の基山町の子供の支援体制に対する方向性をお伺いしたいんですけれども、どのようなものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国と我々自治体がやることの違いは、我々はまさに一家庭一家庭に寄り添うということが大事なんじゃないかなと。国はそこまでは絶対できないと思いますので、そのときに一口に独り親といっても、さっき言われたように近所におじいちゃん、おばあちゃんが住んでいる独り親とそうじゃない独り親、本当に厳しくなっていたり、もう親御さんが少し病気になっているとか、子供さんに何らかの異変があるようなそういうケースもありますので、町で気をつけなければいけないのはそういう一個一個の状況を把握して

いきながら個別ケースに対応していくという、そういうことが大事なんじゃないかというふうに思っております。

4月につくった子ども家庭センターもそういう趣旨で考えてやっておりますので、様々なところでやっぱり問題の始まりになるような細かい事象が起こってきたりするとき、それを関係者で共有して、本当に支援しなければいけないところにはより強い、そして深い支援をしていかなければいけないというふうなそんなことを考えておりますので、今までは独り親と独り親じゃないところという分け方だと思っておりますけれども、今後は同じ独り親でも、また今度その中で分けていかなきゃいけないような時代が必ず来ると思っていますので、その先鞭を切って基山町が様々な実験というか、新たな取組をやっていくということが進んだ取組につながるのではないかというふうに思っておりますので、そういう考え方から独り親についてまたより細かく見ていきたいというふうに思っております。

今回の調査で分かったように、やはり独り親のところは収入も低いのはもう明らかでございまして、ただこれも繰り返しになりますが、本当に純粹に独り親のところとサポートする人や機関がいるところでは全く違ってくると思っておりますので、そのあたりを一個一個チェックしていけるような、産業振興のときにもお話ししましたけれども、プラチナでやっているような、高齢者が非常に増えるので高齢者のところを一件一件やっていくというのがプラチナなんですけれども、産業振興課も企業一人一人、450社しか法人はないわけですから、その中で本当に助けを求めているようなところは100社ぐらいであると思っておりますので、それをきっちり応援するように、同じように独り親についてもそういうテーラーメイド型というか、本当にお困りのところに手が届くようなそういう支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかに。中村議員。

○5番（中村絵理君）

おはようございます。

ちょっとこれから先、現実的なお話になるんですけども、子ども課長にお尋ねしたいんですが、今回この法律が変わることによって、一部改正になることによって、基山町はどのくらいの方が対象に入ってくるのでしょうか。それから、あわせて、そこに対

するいろいろなサポートのお金も必要になってきますけれども、そこはどのような財源を用いてやられるのか。国の補助がまた入ってくるのかなとか思うんですけれども、そこら辺も含めて少し教えていただけますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回のひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、現在もひとり親家庭等に医療費の助成を行っているところでございますけれども、今回の条例改正は条ずれに伴うものでございますので、この改正によって対象が増える、減るということはございません。ちなみに、現在このひとり親家庭等の医療費助成を受けている世帯数につきましては、8月現在のところで142世帯というような、そういうことでございます。それから、財源につきましては、ひとり親家庭の医療費につきましては国の財源は入っておりません。佐賀県のほうから対象額の2分の1ということで、県のほうが財源を歳入として上げているところでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

先ほど町長がひとり親世帯に対するお気持ちを述べられたんですけれども、丁寧な一人一人、一つの家庭一つの家庭に寄り添うような今後策を考えていきたいというふうなことだと思っておりますけれども、そうしますと、またこども課さんのほうでも人としてのマンパワーとか、そういった類いもの、相当かさんでくるんじゃないかと思っておりますけれども、目標に向かって理想に向かって、なかなか現実も大変なところもあるかと思っておりますけれども、前向きに進んでいただけたらというふうに思っております。

回答は結構でございますので、以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかに。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

さきの一般質問の中でもお伺いして、ちょっと時間の関係で聞かれなかったこともあるわけですが、私は子供の生活実態調査を見てみますとね、本当に子供を取り巻く環境というのは、子育て世代の環境、5年前よか悪くなっているんじゃないかと。国が様々な政策を掲げて、基山町もやってまいりました。第2期子ども・子育て計画もそうですよね、第1期、第2期。まず、その辺の認識について、子供を取り巻く環境はよくなっているのか、悪くなっているのか、5年前と比べてですね。それについてお伺いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

子供の生活実態調査の中で把握した件について少し述べさせていただきます。現実的には6年前に同じ調査を行っておりまして、昨年令和5年度にまた同じような実態調査を行ったところでございますけれども、収入の面では250万円というような一応目安をつけて調査をしましたけれども、250万円以下の世帯の割合は6年前よりも割合としては減っております。ただ、250万円以上の所得がある世帯の中でも、ゆとりがないというような回答のところも6年前よりも増えておりましたし、金額だけの話ではございませんけれども、なかなか子供を取り巻く環境というのは厳しさを増しているというふうに、調査の中ではそのように思いました。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁されたような内容ですが、つまり子育て世帯は年収を問わず余裕がなくなってきていると、厳しくなってきたということは間違いないだろうと思います。特に年収250万円未満についての中で、特に独り親家庭については非常に厳しくなってきたと。理由としては非正規ということで、非常に賃金が低いという中で苦勞されているという状況だろうと思います。

それで、子供の貧困対策の中で述べられておりますように、結局生まれた環境によって子供の将来が左右されてはならないと、これは国にとっても大きな損失だというふう

に私は思っております。今回、アンケートを受けて子ども計画の中では、特にその辺の困難に遭われている子供たち、家庭、これに対する支援が私は非常に必要だというふうに思います。先ほどの答弁になるかもしれんけれども、全体的に様々な計画はしないかかんわけですけれども、やはりそこに重点を置いたような計画としてすべきではないかというふうに思いますが、どんなふうですかね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一般質問の中でもそれに近いことを申し上げているんですが、結局、よく給食費の話が出ますが、給食費はまさに今そういうお困りのところの方々は基本ほとんど無料になっているんですよ。だから、むしろ一番負担になるのは学校費用じゃないかなというふうに思っておりますので、医療費はこれまでどおり続けていきます。2番目の希望だった学校費用というのがやっぱり少しでも軽減できないかということで、教育委員会にも来年度からどの部分が可能かというのを今検討してもらっていますので、そこが一番大きいかなというふうに思っているところでございます。もちろんほかにもやるべきことはたくさんあると思いますので、きちっとした形で進めて、今までも他の自治体に負けないぐらいはやってきたつもりですけれども、さらにそこはまた進化させていくように、進む進化と、深くやっていく深化と、両方を兼ね備えてやっていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

3回目、これはちょっと教育長にお伺いをいたします。学校費用が重いと、アンケート結果ですね。これについては受け止められているという答弁でございました。やはり今町長も言われたように、生活保護世帯なり準要保護世帯、就学援助制度、これについて私も何回も質問しながら、若干前進を図ってきているかなというふうに思いますが、私はこれは国が示している費目といいますか、から見ると非常に不十分だと。いや、ほかの市町村はやっていませんよというふうな、過去にそういう答弁もあったと思いますけれどもね。そういう調査結果を見るならば、就学援助制度のやはりさらなる拡充、費

目の拡大、金額の拡充、これが今後5年間、子ども計画とはちょっと違いましょうけれども、やはり増やしていくと、こういう方向を検討する必要があるというふうには思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

就学援助制度につきましては、これまでも一般質問等でたくさん御意見、御質問を受けて見直しを行って、費用についても生徒会費というか、その部分をつけ加えたり、様々今まで見直せるべきところは見直してきました。そしてまた、他の市町村と比べてうちで十分なのかどうかというところで、今行っているところが定例協議会で毎月のようにしているんですけれども、ぎりぎりのところで判定で落ちている方がおられますので、そういったところを本当に落としていいのかどうかというところで、判定基準を少し新たに見直していいんじゃないかというところで様々調査研究を行ってしまして、できれば今年度中にその辺を少し改正することも含めて積極的に検討していますので、その辺をどう改正するかについてはまた全員協議会等で御説明したいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

児童扶養手当の項目で追加資料が出ていますので、1ページを開いてほしいんですが……

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。追加資料を出します。どうぞ。

○10番（栗野久明君）

改正内容を（2）で①から③まで上げられておまして、①では第3子以降の児童に係る加算額の引上げ、また、②では全部支給及び一部支給に係る所得制限の限度額の引上げと、あと、③で範囲の見直しということで上がっております。まず、先ほどの回答の中で、今回の改正で要するに予算的なものは世帯数等々で該当しなかったということが変わらないということをお聞きしましたが、こういったものというのは世帯数全部、

職員目でチェックされているのか、それとも機械的にコンピューターですぐチェックできるものか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ひとり親家庭医療につきましては、児童扶養手当を受給される方がひとり親家庭医療のほうも助成をするというような、対象者が同じということでございますので、独り親さんになられたときに児童扶養手当を受けられる所得の制限内であるかどうかということを一案件、一人一人の分を確認いたします。その中で確認をいたしますので、機械的に例えば役場の中のデータで一斉にチェックをするというようなものではございません。一件一件確認をしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そうであれば間違いのないと思うんですが、③みたいに扶養親族等の範囲の見直しとありますが、条件が少し変わったのかになりますけれども、最後に所得税法に規定する控除対象扶養親族に該当しないものについては加算の対象としないという項目があります。もし範囲の見直し等でちょっと違ってきたなというようなことがあった場合は、個人に通知したりなんかするようなこともあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ここでは児童扶養手当のことでお答えさせていただきますけれども、もしそういう制度の改正や世帯状況の変化などで対象から外れたり、また加算の対象になったりということがある場合には、まずは届出をいただきますけれども、そのほかにも年に1回、現況届というような届出がございます。ちょうど8月が1月間で児童扶養手当の現況届を受け付ける期間でございました。その中で全員の方のこの年の現況を確認させていただきますので、そのときに明らかになるといいますか、確認をしております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第35号に対する質疑を終結します。

日程第2 議案第31号

○議長（重松一徳君）

日程第2．議案第31号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第31号に対する質疑を終結します。

日程第3 議案第32号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第32号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

これも松田町長、お願いいたします。市街化調整区域内の農地を、今までライチとかトマトもそうだったんですけれども、今回は取りあえずイチゴ栽培をということなんです。農地などで農地転用は事務所以外は不要だと考えておりますが、ハウスを建て重油を燃やして電気を大量に使うということは、農業というよりもある意味、農産物の工場と言えるんじゃないかなと私は思っております。ここで私が基山町内で理想としている農業、要するに田園風景が広がる農業とは大分違う方向に今行っているわけなんです。ここで松田町長に伺いたいのは、当然、農業振興となるから松田町長としてはウェルカムなんでしょうけれども、本当に基山町の農業の問題の課題である農業の振興、そして耕作放棄地の解消、後継者不足の解消になるんだろうかと考えるわけです。

町長の考える農業振興だから伺いたいんですけれども、基山町の行っている農業振興は、農機の提供と産業として成り立つかどうかを優先してあるような気がします。単に基山町の土地が町外の事業者によって利用されるだけでは忍びないので、そこにもう少

し町民がもっとなるほどと思えるような施策が入っていいかなと思っているので、基山町のための農業振興をもう一度考えてほしいんですが、町長はこういう事業が来ることにどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一般質問のときも申し上げましたけれども、多分基山町の農業って一種類というか、一つのパターンだけでやれるものではないというふうに思います。特に今の小規模の個別の農業というのは、恐らく小規模の個別だから今どんどん厳しくなっているというふうに思いますので、一般質問ときもお答えしましたが、米作で今基山町の方でたくさん作付をされている方が出てきておりますので、そういった大規模化であったり、それから野菜とかにシフトされているような多様化みたいな方もありますので、そういったものが一つの大きなまずカテゴリーではないかというふうに思います。それ以外のカテゴリーの中に、例えばオーガニック、有機栽培を力入れるようなそういう話もあるでしょうし、それから観光農園みたいな話もあるんじゃないかというふうに思います。

また、いろんな方の御指摘とかアイデアの中で、基山町民の農業を今までやったことがない人のためだけではなく、それだけの貸し農園ではなく、福岡都市圏の方を対象にした貸し農園みたいなものもあるんじゃないかというふうな、そういうサジェスションもいただいておりますので、そういったものも検討していきながら、様々な農業のパターンを基山町の中にちゃんと根づかせていくことが必要んじゃないかなというふうに思っているところでございます。

今回のこの対象になっているプロジェクトの農転等については、また担当課のほうから説明があると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

町長としてはそういうふうに拡大、大きな農業、法人化とか、そういうところばかりじゃなくて、やっぱり本当に零細だけれども、ただ農業をしたいという単純な考えの方の気持ちにも寄り添ってほしいということで今回ちょっと町長に質問しましたので、

あとは私の所管でございますので、所管のところでも詳しくまた聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん、今のまま頑張っていきたいという方はもちろん頑張ってください、それを応援することは前提なんですけれども、今のままで相当基山町の農業が厳しくなっている、新しい方向性としては先ほど言ったようなそういうことがあるんじゃないかなというふうに思います。もちろん既存の小さな農家の方々がグループを組んでやっている例、そういう成功例もありますが、これもだんだん逆に言えば高齢化とともに厳しくなっているのも事実なので、様々な選択肢を残しつつ農業の未来を考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

資料の3ページですかね、オーダーメイド整備事業の説明がありました。所管外ですので、担当のほうに聞きたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

タブレット切替えいいですか。お願いします。

○10番（栗野久明君）

まず、オーダーメイド整備事業の申請要件のところですが、県と国の申請要件がそれぞれ資料に示されています。県の要件では販売額の2,000万円向上の見込みがある農業法人とあります。前年度までの実績等々を出して、ある程度2,000万円というのを超えるかどうかというのは判断されると思うんですが、実績がゼロの場合も2,000万円アップするというような形で取っていいのか。要するに実績がないところにも適用されるのかどうか、そこら辺をちょっとお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらの要件が、新たな基盤整備の実施区域の集約された農地においてということになっておりますので、どこにおいても実績というのは、以前、別の地域で行われていた事業ではなくて、新たに基山町内で行った実績が販売額2,000万円以上の見込みという形になりますので、実績はゼロでもこの要件は適用されることになっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そうした場合に、右のほうに負担割合というのがありまして、国が50%（55%）、県は27.5%、地元が22.5%（17.5%）という負担割合があるんですけども、この左側の要件のほうで、国からも県からも負担をいただくというような方、助成していただくというような格好を取る場合に、左側の条件が全て、要するに国の条件にも入って県の条件も満たすようなものでないと採用されないのか、もしくは、県の部分がオーケーで国は駄目だったけれども、県との割合があったりするのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

今回、左側の県の要件、その下に国の要件となっておりまして、2つ国の要件があります。この上の真ん中の国の要件と一番上の県の要件、これを全て達成するというか、この要件に該当する必要がございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員、3回目です。

○10番（栗野久明君）

3回目ですね。そうした場合、国の条件、県の条件は全て包含するような形での申請になるということで、そういった状況を満たすような法人というのは今のところどの程度あるのか、想定できるのか、お答え願います。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

実際、法人の事業計画とかそういったところを見てからしかちょっと判断はすることができないんですけれども、販売額2,000万円というのは、やはりこういった施設園芸だったり、もう本当に大きな露地園芸、そういったものをできるような法人しか該当の見込みは少ないのかなという、こちらの見込みという形ですね。町内の事業者でも、実際そういった収益が見込める事業があれば該当するような可能性は全くないとは言えないというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

1つだけお伺いします。今の栗野議員関連なんですけれども、この資料と前回全員協議会で頂いた基山町での営農計画、これも拝読させていただいたんですけれども、国・県からの補助金及び事業主ということで、町は負担なしの10分の10ということなんですけれども、どちらにしろ税金が投入される、補助されるという中で、この中を見ると一切事業計画、いわゆる売上計画であるとか損益計算であるとか、大体こういうのは3年から5年、銀行からもし借金して自分で事業を起こす場合は必ず返済計画というのがある。この場合は補助金ですから返済等々というのはないのかもしれませんが、当然申請するに当たって、3か年でどうなる、5か年でどうなる、それに対しての雇用計画がどうなる、それに対して、町に対して、県に対して、国に対して、事業税、事業法人税が幾ら幾らの見込みであるというような形の部分の計画書というのが出て当然、もしくはこの計画書の中に添付されて当然だと思うんですけれども、そういう要求は一切されていないということでしょうか。私はこの1問だけです。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

これ自体は予算が伴いますので、予算が通った段階で、この事業自体、県の事業でございます。県のほうに農業の経営計画、この要件にもありますけれども、農業経営計画が策定されていることという形になっておりますので、そういった収支の計画であったりとか、今後拡大の見込み、そういったものを網羅したような事業計画を県のほうに提出されて、それを町のほうにも共有されるようなこととなっております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

すみません。ということは、県に出た後にそういう事業計画は町のほうに下りてきて、議会のほうにも提出できるということによろしいんですね。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

現在、原案というか、そういったものは共有いただいております、基本的にこの事業を満たすということを確認しております。正式に書類が出た場合に議会に提出できるかというところは事業者さん、県と確認しまして、取れた場合に請求等ありましたら共有したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、また元に戻りますけれども、こういう企業の方たちが来ていただいて、この町のいろいろなものに寄与したいとおっしゃっていただくことは大変ありがたいことだと思っておるんですけれども、私この間も全員協議会で申し上げましたように、もともと地元にも近くに同じような業種の個人事業者さんたちが結構いるわけで、やっぱり私その立場だったら、こういうのがどかんと来るとなったら、俺たちどうなるとやろかと思うのは当たり前だと思うんですよね。これから先どうなるんやろうかと。それに対して、新規でここにお越しになる予定の方々、その会社はどのようなふうなお気持ちで、このところとうまく連携を取っていただければ皆さんと一緒にやっていけると私は思うんですけれども、なかなか基山町は基山町で独自の文化とか慣習の中で生きておりますので、そこが都会からいらした方ともともという人間とのどうしても境目になってしまうので、そういうところの調整というか、今の現状と、それからその会社さんがどのようなふうな形でここに入ってもらってやろうと思ってるのかということか、何かそういうのって分かりますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

これは以前うちのほうに誘致した農業法人等も同じでございますけれども、気持ちはやはり地域と一緒にやっけていく、連携してやっけていくという気持ちで今回こちらに来られますし、企業さんの思いでは、地域の新規就農者であったり、農業研修の受入れ先、栽培技術の向上に向けたそういった取組も一緒にやっけていきたいというふうを考えているということで、今後、連携協定等を結ぶ際には、地域と一緒に連携して活動を行うことなど、そういった連携強化を含めた協定、そういった内容を入れていこうというふうを考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そういったところのほんの小さな心のひだの問題とかがあるので、ぜひ行政側としてはその間に入って、地域の方と新しく来ていただいた方のクッション役、それからつなぎ役としてぜひ力を発揮していただきたいと思っけているんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

もちろんこの事業自体も町が中に入ってマッチングをしたり、地域との調整をしたりということになっておりますので、そういったところは町としても進んでやっけていきたいというふうを考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第32号に対する質疑を終結します。

日程第4 同意第3号

○議長（重松一徳君）

日程第4. 同意第3号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

おはようございます。

今回、任命の同意を求めるということですが、田口英信氏につきましては長期にわたって基山町の教育に御尽力されてきたということを経験を見て初めて知らされたわけですが、一般的に委員の任期が長期になってしまうと、意見や考えが固定化してしまうというような、そういったデメリットがあるかと思います。今回、田口英信氏がまた任命をされるという理由というか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

田口委員さんにつきましては、もう平成16年から長きにわたって教育委員としてお務めいただいているところです。年齢的にもまだまだ6代でお若いですし、教育以外でも様々な経済、社長業務をしておられますし、町のいろんなポストにもついておられますので、新しい目で常に見ていただいているというのと、やっぱり教育委員長としても長年にわたって御尽力いただいていたので、様々な施策についてもいろんな角度で多様な意見をいただくというところで、先ほど言いました就学援助制度あたりにつきましては、うちのほうから原案を出したことについて、ここをもうちょっと調べたほうがいいのか、そこは違うんじゃないかということで、やっぱり貴重な御意見をいただいているところです。

やっぱり忙しいお方ですので、そこが一番心配だったんですけども、定例教育委員会についてもきちんと全て来ていただいておりますし、今回について、継続についても何とかスケジュールを合わせてやっていけるということを確認いただきましたので、また、以前は基山小のPTA等にも関わっていただいた、昔ですね。そして、おとしでしたか、各小中学校が県のPTA、国のほうからの脱退をするというところについても、かなりそこは違うんじゃないか、駄目なんじゃないかというところで、学校へのちゃんとサポートを今後もしていただける単Pであり続けられるかどうかというところを確認

するために、単Pの会長さんとかと、私だけじゃなくてそれこそ田口教育委員さんも全部集まって徹底的に協議を行ったんですよ。そういうところもあって今、各3つの小中学校のPTAについても御協力いただいているという経緯がありますので、非常に引き続きぜひお願いしたい人材であるということで、今回同意を求めることについて御理解いただければと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

かなり御活躍されていて、なくてはならない人材であるということが今のお話で分かりました。再任は妨げないということであると思えますけれども、今後、最長期間を設けることとか、そういったことは考えていらっしゃるでしょうか。何かそういったのも今後必要なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育委員さん、教育長も含めて80歳過ぎてされておられる方もおられますので、田口委員さんについてはまだ私は全然問題ないというふうに考えております。今後、やっぱりさすがに80歳、90歳とかになって、長いからという理由だけで再任するというものではないと思っておりますので、御年齢で切るとか、そういったことについては現在基山町では該当する方はおられませんので、そうなった場合はまた検討する必要があるかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。田口委員さん、かなり御多忙の方だと思っております。参考までに、基山町の委員会の中でどの委員会、それからどの協議会でどのぐらいお役職をやっているかというのが分からないので、そのところを教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

総務課長、分かります。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

ちょっとこの場でそれを全部申し上げるのは厳しいですので、お時間をいただければ整理ができるとは思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

商工会の会長の役職指定の委員会、委員が結構あるんですよ。だから、商工会の会長をされているので、まずはそれですごく多いというふうに思います。それ以外に大きいところでは観光協会、産業振興協議会、この2つは別に商工会の会長だからというわけではないわけでございます。あとは、もう商工会の会長だからというのが相当ありますので、多分一覧表にしたら相当出てくると思います。ただ、田口委員が立派なのは、あの多忙な仕事の中でほとんど欠席がないですね。私、その会議に大体出ますけれども、いつも出席を、いろんな様々なものに出ているので、そこの意味でいう欠席が多くて名ばかりみたいな話のところは一切ないことだけは申し添えさせていただきたいというふうに思います。そこは整理する時間がかかりますので、必要でしたら整理してお出ししますけれども、あまりそういうのを出すのはどうかなという感じはしますけれども、そこは議会のほうで決めていただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

様々な委員をしていただいておりますけれども、定例教育委員会は全て来ていただいておりますし、あと教育長職務代理者ということで、やっぱり役的に少し県のほうに出させていただく分があるんですよ。その分について若干支障が出ている分については、やっぱり基山町から誰も行かないわけにはいかないもので、そこについてはほかの委員さん方に代わりに行っていただくということで対応できていますし、全く教育委員会の仕事で支障が出ることはないということについては申し添えておきます。

○議長（重松一徳君）

先ほど中村議員のほうから田口氏の委員会とか、協議会に入っている部分の役職含めて報告という形ですけれども、これ、あしたぐらいまでに整理できますか。平野総務課

長。

○総務課長（平野裕志君）

やってみたいと思います。管理職ここにおりますので、今日終わられたら各自のところをチェックいただいて、うちの総務課のほうで取りまとめますので、総務課まで報告をお願いします。

○議長（重松一徳君）

中村議員、それでいいですか。

ほかにありませんか。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）

教育委員長をされていたので、だけれども、その組織が変わって教育委員になられたわけですね。ここで聞きたいのは、変わった前の教育委員全体の人数と今の人数、それと、ほかの教育委員さんの、割と私の感覚では、えっ、もう辞めらしたと、この人という感覚が強いんですね。短いんですね。そこの1人の方とほかの方との差があるので、私も少し何でというのを持っています。その辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、新教育委員会制度に変わったところで人数が変わったというところはないです。変わらずというところで、あとは、新教育委員会制度に変わっていましたが、私が教育長になったとき、令和元年はまだ定例教育委員会等の司会は田口委員さんがやられていました、旧教育委員長だったということで。やっぱりそれはおかしいんじゃないかということで、途中から私に変わったわけです。

あとは、ほかの委員さんが短いんじゃないかというお話がありましたけれども、天野委員さんから前回、秋吉委員さんになったのが去年の12月31日ということで、今年令和6年の1月1日からなっていました。天野委員さんにつきましては引き続きしていただきたかったですけれども、どうしても家庭の事情等で辞めざるを得ないというところがありましたので、そこは御自分の都合でやめられたというところ。あと、天野委員さんの前のところ、あと福永委員さんと津川さんと田口さんについては、私が教育長になったときからもう引き続きしていただいていますので、短かったというこ

ろはその天野委員さんのところかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

委員会の傍聴を私したことがないので、これは駄目だな、せにゃいかんなどは思っているんですけども、以前ここで話を聞くと、自分の意見がさらっと流されてしまうみたいな言われ方をされたことがあるんですよ。議事録などを何回か見たときに、こんなさらっとでいいのという感覚を私が持っていたので、その辺と、それは以前ですけども、今との違いって分かりますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、定例教育委員会、月1回していますけれども、朝の9時半からほぼ12時ぐらいまでかかっているんですよ。それぐらい報告だけではなくて協議事項とか、あるいは学校で教職員とか生徒指導の案件とか、かなり濃い話合いをしております。例えば遠距離通学に関する事とか、先ほどの就学援助の事とか、やっぱり大きく変えていくところについては、もう教育委員会事務局で勝手に決めるというところではなくて、広く意見を聞く必要がありますので、幅広く意見を長くいただいているということで、協議事項についてかなり増やしているんじゃないかなと思いますし、令和元年より前と比べていただけると資料等もかなり分厚く内容の濃いものを、もう私自身が定例教育委員会の資料をかなり作っていますので、大山議員さんもぜひ傍聴にお越しいただければというふうには思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員、3回目です。

○11番（大山勝代君）

議事録公開、そして傍聴オーケーですよ。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ホームページにも公開しておりますので、御覧いただければと思っています。一言一句詳しくという部分ではないんですよ。鳥栖市あたりがそうしていましたが、その辺も少し逆に要点筆記に変えたというふうな話も聞いたところであります。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

二、三伺います。田口氏に関してはもう非常に長年、20年ですかね、経験積まれて、人格者であるということは十分承知しておりますし、先ほどお話ありました観光協会はじめ商工会、産業振興協議会等もろもろの外部団体等も含めれば、かなりの数をやられていると思います。基本的なところも含めて二、三伺いますけれども、田口さんは今年、新規事業拡大のことも考えられて非常に大きな投資もされて進められようとされております。そういうところを考えると、これまで以上にまた御多忙になるんじゃないかなと思います。そういう中で新たに教育委員をされるようなこと、逆に言うと、教育委員会のほうから、今後のことを考えるとそちらのほうに専念されたほうがいいんじゃないかと言ってもいいぐらいの状況じゃないかなというふうに思っております。

そういうところで御本人さんはそういう中でも受けられたんだと思うんですけども、そもそも現状、教育長の職務代理人としての立場であります。昔でいうと教育委員長のようなお立場を継続されているんじゃないかなと思います。今後も仮に同意した場合はその職務を遂行する、逆に言うとそういうその職務の適任者が田口氏になられるのでどうしても残っていただきたいというようなお考えがあるのかどうかというところなんですけれども、一つその点からすると、まず基本的なところですけども、田口氏を選任するに当たりほかの方の候補が何人か上がったのか。その中で田口氏を再度選定することで考えられたのかどうかですね。

それと、教育職務代理人、本来先ほど天野さんとか、そういう代わられる方がいらっしやったというふうに、途中で代わられたりして、お一人の方が20年間長年されているからこそその辺のローテーションがうまくいかずに、途中で代わったりすると経験の浅い人が残っているんじゃないか、もうちょっと幅広く知見を広げていろんな方をある程度の周期で選定されるというところのデメリットが発生しているんじゃないかというふうにも考えられるんですけども、その辺、2点目がその点についてどういうふうにお

考えになっているかということ、取りあえず2点お願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

20年続けていただいているというところでデメリットというのは特に感じていません。ただ、先ほど言われた社長業、また商工会の会長であったり、観光協会の会長とか、いろんな町の会議等も出られて非常に忙しい、また事業拡大等される中というところで非常に心配はされる場所ですけれども、そういった中で大丈夫ですかということで、もしかしたら商工会連合会の県の会長等になる可能性も将来的にあられるので、そういったことになられた場合は、もしかしたらそのタイミングで任期途中でほかの方にまた議会を通してお願いすることがあるかもしれないという話は伺っています。ただ、そのタイミングはいつかもまだ分かりませんし、それがない限りについてはまだ続けられるというふうなきちんとしたお話もいただきましたので、やれる限りはぜひ頑張ってくださいということで、基山町の教育の充実発展のために御尽力いただくということで今回お願いしているところです。

もう一点は、ほかにどなたかというところについては、田口委員さん自身に、もしも田口委員さんが駄目になった場合はどなたかおられないでしょうかというふうな問いかけをして、具体的な名前についてはお聞きはしたところがありますけれども、その方について打診等はまだ行っていないというところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほどもちょっと言いましたけれども、これは区長会とかもろもろほかの団体でも言えることなんですけれども、長年やられるとそれは当然いろんな経験とかもあっていろんなアドバイスができるようなお立場にもなられると思います。ただ逆に言うと、今教育長よりも長年やられているということで、もしかしたら年齢も田口氏のほうが上になられると思います。そうすると、教育長が本来考えている経営方針に対して、逆に教育委員の中の方が反発をしてその権力に対して、基山町がそうになっているとは思っていませんけれども、場合によってはそういうことも起こりかねないとか、あるいはそうい

う疑義を議会なりほかの方から思われるようなことがあってもおかしくない状況になるかもしれないんですけれども、やはり長くやると次の新たな方が、いやそんなに長く任期はこれでもどうせ2期、3期長くやらなくちゃいけないんじゃないでしょうかみたいな、承認を受けるにしてもですね。そういうふうな危惧を抱いてなかなか次の成り手がいらっしやらない。現状もそういうところがもしかしたら、いろんな方に当たられたとしてもそういうことが加味されているんじゃないかなというふうにも考えます。

だから、最後に一点だけですけれども、やはり田口氏がいい悪いというのは私この場で申し上げているわけじゃないんですけれども、今後、そのほかの団体も含めて、今回の教育委員会をある程度任期、2期、長くても3期以内ぐらいでローテーションをやっていくというようなお考えをやはり少し考えていくべきじゃないかなというふうに思っていますけれども、その点だけ最後にお答えください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そもそも教育委員さんの任命あたりについては、教育委員会サイドというよりも本当は町長部局サイドにあると思っっているんですよね。そういうところも含めてですけれども、教育委員会としては今回、田口委員さんが長くされることについて特段デメリットというところよりも、長くされていたので、先ほど教育長と年齢とか経験が逆でやりにくくないか、何か弊害が生じているんじゃないかというふうな御心配がありましたけれども、そこはかえって私はプラスに働いているんじゃないかなと。やっぱりブレーキかけるところはブレーキかけていただいていますので、例えばランドセルあたりを町で一括して購入して、安いので経済的負担をとかいうのも、あれはおじいちゃん、おばあちゃんがそれぞれ思いがあって買っておられるから、やっぱりそれはおかしいんじゃないかとかですね。いろいろなところで、それ以外にもですけれどもたくさん御意見いただいていますので、欠かせない存在として今回同意案件を上げているということについて御理解いただければと思っております。

二、三年で任期を区切るというところについては、ほかの市町を見てもかなり長期されておられる方もおられますが、そこを独自で区切ってあるところは今存じ上げておりませんので、なかなかその規約をつくるというところは難しいかなというふうには感じ

ております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員、3回目です。

○7番（松石健児君）

すみません、最後と言ったんですけれども、基本、教育委員の方の承認は議会のほうの承認を取ってという形を取っているんですけれども、これはあくまでその方が以前に過去軽犯罪等を起こされていないというところの前提で、ほかに選択肢がなくて人格的にも問題ないというふうになっているのでそういうお話をさせてもらっているんですけれども、基本的にはほとんど同意されてなっただけという状況だと思います。

ほかの自治体、教育委員会等でも長年やられているという方いらっしゃるということですが、だから長年やられているからいろいろな意見も持たれているんでしょうけれども、結局次の方の成り手がなかなか生まれてこないというような悪循環になっているんじゃないかなと。それを今後基山町がそういうふうになっていくと、先ほど申し上げたような新たな知見等、教育に関する今いろいろ制度が新しくなっていますから、いろんな広く意見が言える方が絶えず好循環で回っていくということが阻害されるんじゃないかなというふうに考えてしまうような気持ちにもなってしまうことがあるので、今後はぜひそういったことも踏まえて、本来ここで、これはお答えしなくて結構ですが、5人ほど候補が挙がって、その中で協議した結果、この方が一番中で妥当だというふうに思われたので、今回、同意案件として上程してもらいましたとかという意見があるのが我々としては一番検討材料としては判断しやすいと思っていますので、ぜひ今後の計画としてそういうのを組んでいただければと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

答弁は、今のは要らないですか。

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

様々な質問が出されております。私は1つだけです。教育委員会の役割、教育委員の役割というのは任務、私は非常に大きいものがあると思っています。教育を取り巻く環境というのは非常に多種多様で様々な問題が子供の中で起きてきていると。それも減少というか、解決に向かっているというよりも、ますますそれが増えてきていると、大変

生きづらいようになってきていると。ですから、教育に携わってもらっている先生方も非常に疲弊していると。そういういろんな課題が私は出てきていると思うんですよね。ですから、今までいろんな経験があるから、いろんな役職されているから、それはそれですばらしいことだと思いますが、本人のその点のやる気度と申しますかね、これは変えないかなと、改善していかないかなという、そういうやる気度については、まあ仕方なく受けたということではないと思うんですけれども、それについては、ここでちょっと言えないならば答えられなくても結構ですが、どのように感じられていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

田口委員の教育へのやる気度というところについては、やっぱり高いと思います。本当はお忙しい立場であるから、教育委員が本当にやりたくないのであれば当然断られるでしょうし、そういった点でいうと、欠かさず教育委員会のことについてはもう最優先して来ていただいていますので、御本人の発言についても、積極的に基山町の将来の宝である子供たちのためを思っただけの発言というのでもされておりますので、非常にモチベーション、教育への思いというのは高いというふうに感じているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

すみません、すごく初歩的なことをお聞きします。田口氏がどうのこうのではありません。皆さんからいろいろ御質問出て、私が聞きたいことは大体出ましたけれども、一番肝腎要のそもそも論のところなんですけれども、教育委員さんは議会の同意を得て任命という形なんですけれども、その前の選出方法と申しますか、人選、これは他薦、自薦、それとも教育長とか教育委員、ほかの方々が押し倒しとか、いろいろあるかと思うんですけれども、どういう形で人選をされておられるのか。また、人選をする場合の条件、例えば今松石議員が言われました知見であるとか、要は造詣であるとか、いろいろ賞罰なしとかもあろうかとは思いますが、そういう採用というかお願いするに当たっての条件というのは、教育委員さんの場合どこまであるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

人選に当たっていろいろ考えているところは、一つは女性・男性という、やっぱり女性委員さんもおられなくてはいけないというところで、女性の方に今2人入っていただいていますけれども、それを継続したいなというところが一つと、あと基山小校区、若基小校区がありますので、ぜひ若基小校区の方もということで入れているということ。それから、新教育委員会制度に変わってから、保護者としての目線、御意見を伺うということで、保護者としての立場で意見が言える方を選ぶというところを頭に入れながら人選しています。

人選の仕方は、例えば前回辞められた天野委員さんあたりは若基小校区の女性委員さんでしたので、なかなか思いつく方がおられませんでしたので、まず、こちらでも校長、それから天野教育委員さん自身にも聞きましたし、うちのほうでも教育委員会の中でも誰かいい人がおられないだろうかということで一生懸命探しました。最終的にはダンスの代表をしておられる秋吉さんが、もう今年年長さんになられたのかな、保護者サイドで御意見を言われるし、町でいろんな保護者とも関わっているのでいいんじゃないかということで、町長からも意見を聞いて人選したところです。

その前の天野委員さんを選ぶときについてもかなり苦労しましたがけれども、ほかにけやき台の中に大学の先生をされておられる方もおりましたので、私も家に行ってお願いをしたりしましたがけれども、大学の仕事がどうしても忙しいのでできないということで人選していったところです。町の中のいろんな職員に聞きながら、あるいは学校からも意見を聞きながら、あと保護者という立場で元PTA会長とかPTAの役職をされていた方でいい方がおられませんかとか、そういった様々な情報を集めて議会の承認、同意を得られる方ということで一生懸命、人選を行っているところです。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。末次議員。

○9番（末次 明君）

基山町がこういう形で委員にお願いする方については本当に感謝の気持ちでいっぱいなんですけれども、果たして基山町は努力されたんだろうかなと思うわけですね。今回

の任命についても、一生懸命に適切な方を探されただろうかと。そう考えると、怠慢とまでは言いませんけれども、もう少し本当に努力して人をお願いするというのがいかに大切かなというふうに思うわけです。そう考えると、単に執行部のほうとか教育長が決める人がある程度特定の枠にはめてその方を決めるんじゃないかと、広く町内で公募するとか、そういう形のやり方というものもあると思うんですが、仮に公募というのは教育委員には似合わないわけですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そういった考え方もあるのではないかなと思いますので、御意見として前向きに捉えたいなと思っています。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、同意第3号に対する質疑を終結します。

日程第5 議案第33号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第33号 令和5年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第33号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第34号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第34号 令和6年度基山町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の7ページをお開きください。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、第1表．歳入歳出予算補正。歳入、9ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、歳出について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、第2表．債務負担行為。中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちら資料の17と18に出ているかと思うんですが、そこは多分いいです。ここのお二人、資料の中の地域おこし協力隊の person 費、令和7年度から令和9年度まで、それから集落支援員さんの person 費、令和7年度から令和9年度までということでした。1名ずつということ、これは2つとも新規募集ですか。すみません、最近ごちゃごちゃになっていてよく分からないんですけれども。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

新規の方で、令和7年から令和9年までの方をお願いしたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしたら、ここのところ、今のところ多分5人の方がいらっしゃるんですね、集落支援員さん。下の無料職業紹介所に1名、プラチナさんに1名、それから今の国スポ担当1名、それから環境係1名、それからまちなか公民館あたり1名でしたっけね。多分これでよろしいかなと思っているんですが、要は、今度また新規に地域おこし協力隊さんとか集落支援員さん、地域おこし協力隊はまだいませんね、多分。今いらっしゃらない。だから、今後ここを……、いらっしゃいます。1人いらっしゃった。スポーツいらっしゃった、ごめんなさい。大変失礼しました。いらっしゃいましたね。また新しい方をということでやっていらっしゃると思うんですけれども、集落支援員さんとか地域おこし協力隊さんたちの諸問題、私にす

れば。

この間も佐賀新聞にいろいろと県の中で、地域おこし協力隊さんとかの定住率が佐賀県は非常に低いとか、それから集落支援員さんの在り方とか、そんなことがいろいろと新聞とかにも載っておりましたけれども、そもそも集落支援員さん、ここが総務省の資料によれば、地域の実情に詳しくて集落支援の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が地方自治体から委嘱を受けて、市町村職員と連携し集落への目配りとして集落の巡回・状況把握などを実施すると書いてあって、それから集落支援員さんたちに活動状況の実態として調査をしたと、国が。その中でのナンバー3が、問題点のまず1つ、予算が不足している、それから2つ目、具体的に活動方針が定まらない、それから3つ目、自治体の目指す成果が不明瞭という、これがベスト3の直接集落支援員さんたちが全国の上げているベスト3だったという情報があります。

ですので、うちも、今もうすぐ国スポも終わりますし、それからまた次の新しいステージに行くと思うんですけども、やはりこういうことも考慮して集落支援員さん方の募集、それから地域おこし協力隊さん、こちらは今1名いらっしゃいますが、なかなかこの間も募集をかけても地域おこし協力隊の方がいらっしゃらなかったと。そういう実情も踏まえて、このところをしっかりとと、県も言っていますので、ただの職員として扱うべきじゃないと。そういうところを踏まえて、この方たちにいかにこの町に来ていただいて、その力を発揮していただくかと、そここのところにごく知恵を絞っていただきたいというふうに思っておりますが、すみません、いろんなところに担当の課が分かれていると思うんですが、町長、いかがでしょうか。町長がまとめられるかなと思って、すみません。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともと集落支援員も地域おこし協力隊も、基山町ではやっていませんでした。私が副町長で来て始めました。集落支援員は町長になってから始めたんじゃないかなと思いますけれどもですね。当時に比べるとやっぱり募集の数がすごく増えているので、競争が激化していて、なかなか思いを持った人に巡り会わないケースが、地域おこし協力隊にはそういう形になっています。集落支援員は、基山の方々に様々な力をお持ちの方に御協力していただくということで、結構今はうまくいっているかなというふうに思っているところでございま

す。

今回は、債務負担をやっておかないと募集もやれないし、実際は来年4月からの勤務だと思いますが、それまでの間に募集とか選考とかそういうのをきっちりやるために、債務負担というのはそういう形になっているところがございます。恐らく地域おこし協力隊は来年3月に今の方が切れるから、テーマは今私自身、頭の中でぱっと思いついていないので、多分担当課のほうに聞けば分かると思いますけれども、そういうテーマで募集するでしょうし、集落支援員もさっきおっしゃったように、もう国スポは終わってしまいますので、そこは切れると思いますので、あとどういうテーマで今募集しているのかについても、また担当課のほうから説明したいと思います。

そういうニーズに合わせてやっていくということなんですけれども、今回の債務負担はそういう意味合いで上げさせていただいておりますので、また今度その辺のやっぱり中身が問題になってくるかなと思うんですよね。どの部分が一番弱くて、その部分で一番基山町内で対応できる方がどれだけおられるかというのと、あとは地域おこし協力隊では町外から来ていただける方がどういうニーズがあるとか、そういうことをこれから早くまとめていくためにも、今回、債務負担行為を上げさせていただいているということでございます。

募集の内容について、分かればぜひお願いします。

○議長（重松一徳君）

各担当のほうからお願いします。まず、地域おこしのほうですね。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

地域おこし協力隊の債務負担行為のほうでございます。これは今現在、令和4年から令和6年度まで文化・スポーツ振興業務に御従事いただいております地域おこし協力隊の方が3年間の任期を終えることに伴いまして、引き続き文化・スポーツの振興を進めるためにお願いするものでございます。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

集落支援員の人件費につきましては、雇用・就労支援を行う役場1階の無料職業紹介所の業務を行っている集落支援員さんです。雇用の対策の支援や求職者受付や求人受付業務を行っている職員を今回債務負担として上げさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

一つ確認ですけれども、今やっている方の任期が切れるからもう一回という認識でよろしいんですか。それとも追加でという認識ですか。

○議長（重松一徳君）

どちらのほう、集落支援員のほうですか。（「集落支援員です」の声あり）佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

現在の方が任期が切れるために、また改めて3年間の債務負担を起こしている分でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。13ページ、第3表、地方債補正。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ここで10時55分まで休憩します。

～午前10時48分 休憩～

～午前10時55分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目、2目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今のところでお伺いします。個人町民税は6,600万円減額ということで、これは定額減税による分だというふうな説明だったろうと思います。ところが、これも歳入の6ページです

が、国からの交付金が1億円入っているんですよ、6ページ開いていただければ。3,400万円の差があると思いますが、私の質問がちょっとおかしければ正していただきたいと思うんですが、これは何ですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

歳入の6ページのほう、地方特例交付金について御説明を差し上げます。令和5年度まで、地方特例交付金につきまして住宅ローン減税、住宅借入金等の特別税額控除になりますけれども、こちらの分の補填として地方特例交付金について歳入がありましたけれども、令和6年度分につきましては、これにプラスして住民税の定額減税の減税相当額がプラスされるということで、1億43万9,000円の補正をさせていただいております。住民税の減の見込みとして、税務課のほうの試算としては7,340万3,000円試算されておりますので、その分が定額減税の減税相当額ということで町のほうでは考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。3ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ行きます。1款2項1目。固定資産税。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、1款3項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、9款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、10款1項1目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

地方交付税の件ですね。資料の10ページ、ちょっと出してくれんですか、私のところ。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。今切り替えます。

○12番（松石信男君）

あと12ページですかね、基準財政需要額と収入額の件。12ページが需要額、10ページが収入額と。

○議長（重松一徳君）

資料の12ページですね。（「8、9。ごめん、8、9やな」の声あり）ちょっと待ってください。タブレット切り替えます。12ページは固定資産税ですね。（「8、9」の声あり）今出しているところでいいですか。

○12番（松石信男君）

よかです。基準財政収入額総括表、市町村民税で均等割の法人税、139万4,000円減ですよ。これ、何で減っているんですか。

○議長（重松一徳君）

8ページの市町村民税の均等割の関係ですか、法人税139万4,000円。分かります。松石信男議員、もう一回質問してもらっていいですか。資料の8ページでしょう。

○12番（松石信男君）

基準財政収入額総括表はあるでしょうか。補正が当初と今回の補正でですよ、取りあえず市町村民税均等割の法人税、分かりますか。（「所得割じゃないの」の声あり）所得割ももちろんですが、その辺について説明を、今度の補正でね、減っているわけよ、減らしとるわけよ。何で減らしとっとかいと。会社が撤退しとるか、そういうこっちゃなかろうと思うて。

○議長（重松一徳君）

古賀税務課長。

○税務課長（古賀満宏君）

すみません、こちらの基準財政収入額の当初の分は見込みで出していた分になりますので、実際見込みから今回9月で補正しておりますけれども、そこで分かった分が減ったような形になっております。（「見込みと何が違ったとねと聞いとる」の声あり）すみません。均等割の法人につきましては、事業所が法人の均等割の区分があるんですけれども、そこが低いところになるとかの理由になっております。それから、所得割につきましては、昨年度令和5年度の決算で大分所得割が減っていたもので、それでこの分も減ったような形になって

おります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それは分かりました。

それで、次のページの基準財政需要額総括表ですね。

○議長（重松一徳君）

9ページですね。（「次のページ、9ページかな」の声あり）はい。

○12番（松石信男君）

それで、私はちょっと分らんので、一番上、消防費、人口ですね。これは変わりませんが、そして単位費用も変わらないと。ところが、41万3,000円、増減で減っていますよね。消防費、人口の需要額の減少は何ですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

基準財政需要額につきまして、1番の消防費でいいますと、人口につきましては、補正前の数値ということで1万7,250名、これは令和2年の国勢調査の際の人口が1万7,250名ということで、その人数が基山町の基準財政需要額に反映される人口として計上されております。それにいろいろな補正をかけまして、実際の需要額の計算では2万6,220名ということで決定がなされました。それに単位費用の1万1,800円を掛けまして、この需要額というのが3億939万6,000円ということで試算がされております。当初予算額ではこの補正後の数値というのはまだ確定されていませんでしたので、基山町のほうの概算数字として2万6,255名ということで数字を計算しておりましたけれども、それによると3億980万9,000円という額で試算をしていたんですけれども、少し補正後の数値というのが少なくなりましたので、それにより実際の増減として41万3,000円の減が出たということでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

同じく真ん中ほどで産業経済費、農業行政費、農家数ですね。これが当初と補正では13戸

減っていますよね。これも当初で予想しておったよりもということなんですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちらにつきましても、当初農家数という257戸ですかね、というのは、令和2年度の調査での数値ですけれども、補正額を受けまして、当初は427戸ということで見込みを立てておりましたけれども、普通交付税の決定によりまして414戸が基山町の補正をかけた後の数字ということになりまして、減りましたということになります。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。8ページ、12款1項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、次に行きます。9ページ、13款1項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、14款1項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、14款2項1目、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、行きます。12ページ、15款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、15款2項1目、2目、3目、4目、5目、6目。県支出金、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、16款2項2目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここの16款2項2目かな、1節。かるた販売代金60万円という、要するに販売をされたということですよ。

○議長（重松一徳君）

今からする。

○8番（大久保由美子君）

これから販売する、すみません、販売するということで収入として上げられておりますけれども、どういう計画で販売をされるのか。また、この販売代金、1箱がお幾らで計算されているのか、ちょっとそこら辺の細かい説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

昨年度かるたを作成いたしました、その際には販売というのは全く想定しておりませんが、今年度お披露目会以降に好評をいただきまして、多方面から販売を望む声をいただいた分につきまして、まずは製作販売を行うに当たりまして、歳出のほうで印刷製本を組ませていただいております。議員おっしゃられましたように、製作費の半分を今年度売り上げられたらなというところで歳入を組ませていただいておりますが、細かな単価につきましてはいくらか見積りを取っていく形になりますので、ただ、昨年度は印刷前にいわゆるデザインとかそういった部分も含みましたけれども、今回はいわゆる印刷製本だけで作っていただけますので、単価としましては、皆さんに購入していただきやすいぐらいの1,500円以内ぐらいでいけたらなというふうに思っているところです。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということで、60万円という予算を入れられて、それを全然まだ金額までは検討されていないということなんですか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

検討した結果、通常でいきますとロットが大きくなると単価が安くないということで、60万円につきましては、すみません、一旦120万円を歳出に上げさせてもらっている分の半分が初年度で売れたらなということで考えておりますので、今のところ1,500円ぐらいを想定したところで考えてはおりますが、細かな金額についてはこれからになります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3月までにこれぐらい売れるだろう、また、いわゆる歳入で来年売れる予定のものをまた来年させていただく、ただ今年度予想よりも売ればこの60万円が補正で80万円とか90万円になるという、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

最後ですけれども、今現在ですよ、配付はされていますよね、いろんな地域とかにですね。そういう配付された中でどういう講評が来ているのか。それから、これを販売するという事になれば、どういう形で町民の方とか地域団体とか、そういうふうにはPRとか啓発されるのか、その2点をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

まず、今配付させてもらっている分につきましては、個人で買ってみたいとか、孫に送りたいとか、基山町のPRに使ってほしいからそういうのを作ってほしいとか、幾つかとか結構な御意見をいただいておりますので、その分にお応えできたらなというふうに思っております。

今後、販売につきましては、可能な限り購入しやすいようなところで、いわゆる窓口としてはもちろんプラチナ社会政策室を中心に、社会福祉協議会さんとかに販売の委託をしながら、よりお求めやすい形を考えていきたいと思っておりますし、観光の一つにも使っていった

いただけたらなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次へ行きます。15ページ、18款1項2目、3目、10目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、18款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、19款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページ、20款4項2目。末次議員。

○9番（末次 明君）

場所がどこかとか、どういう内容をするかということじゃなくて、この委託事業としての209万2,000円はどこから入ってきてどのように使われるんでしょうか。金の流れについて教えてください。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

これは、まずは開発に伴いまして必要となる本調査の部分になります。これは文化財保護法で事業者が負担となっておりまして、開発者が負担を行うものです。今回上げさせていただいているのは、計画内容がはっきりと決まらない限り、掘削の幅とか掘削の位置とかが決まりませんので、今回そういった開発事業者と協議の結果、ある程度見通しが立ちましたので上げさせていただいております。場所については若基小の南側のところにはなりますけれども、まだ協議中の部分がございますので、協議が終了すれば予算をお願いして、この予算を町のほうが事業者からいただいて、これともう同等の歳出になりますけれども、同等の歳

出を上げさせていただいておりますので、今回は掘削が主になっていますので掘削の代金として委託を行うような形になります。委託先は土木事業者ですね。そういったところで、開発事業者から本調査の調査委託を受けまして、その金額と同等が歳出として出ていくという形となっております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

基山町内では地区計画等でいろんな発掘といいますか、遺跡調査がされておりますけれども、大きな成果があった場合については図書館等で公表されたりしますけれども、私たちとしては、小さな事業でもこういうふうにしてしっかりとした予算を組んでする事業であれば、ある程度広く町民にも広報していただいて、毎回公表していただきたいんですが、そのあたりというのはきちんと成果がなかったというところについても公開はされるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

現場が終わりましたら、整理の部分は1年で終わらず2年、3年かかる部分もありますけれども、規模に応じてですね。ただ整理作業といいまして、今言われたような報告書を作成いたしております。これが冊子形になりますので、そういった形で何が遺物として出てきたとか、そういうものは報告書で上がりますので、そこはこちらの教育委員会の文化財の部局で閲覧ができるようになりますので、その辺はできればそういった部分をホームページ等でもまた閲覧ができるということを出すことを検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

関連。天本議員。

○6番（天本 勉君）

基山町は、大体全体を試掘調査はされていないですか。大体ここを開発するという、この辺りはあるとか、全体の試掘調査はされています。これは本掘だと思えるんですけどもね。50センチメートル以上やったらせないかんことになつとるんですね。試掘調査されとるかどうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

基山町も試掘調査を行っております。今回もここは試掘調査の結果を基に業者と協議をして、本調査をする場所が決まっております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今、末次議員のところのついでですけれども、大塚は分かりましたけれども、夜水も説明ちょっとありましたよね、最初の協議会というか、あのときに。これはどこなんだろうかね、これももちろん開発とは思いますが。それから、この2か所、大塚と夜水と言われた、私ちょっとそうメモ入れているんですけれども、間違ったら修正してもらえばいいと思う。どういう割合なんだろう。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

この収入の部分は大塚が主になります。先ほど夜水と言われたのは、歳出のほうでは、夜水の遺跡の調査の分もお願いをしておりますので、多分その部分だとは思いますが。

○議長（重松一徳君）

はっきりちょっと言ってください。

○教育学習課長（古賀 浩君）

失礼しました。申し訳ございません、訂正させていただきます。すみません、文字が見えていなかったです。この部分は、9月補正の分は、夜水遺跡の文化財整理作業の分になっております。訂正をさせていただきます。すみません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

夜水と言われたのはちょっと間違い、この200万円の分は。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

すみません。先ほど訂正しましたのは、逆に言ってしまいましたので、今回は夜水遺跡の分がここになりまして、先ほど大塚と言いました分はちょっと訂正で取消しをさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長、もう一回整理してきちっと答えてください。

○教育学習課長（古賀 浩君）

すみません。まず、2款4項2目の教育受託事業収入の分、御質問の202万9,000円に当たる部分でございます。こちらは夜水遺跡の文化財の整理作業といたしまして、出てきた遺物を報告書にまとめる整理作業の分として今回いただくようになっております。事業者のほうから協議の結果で歳入としていただくようになっております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。19ページ、20款5項3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページですね、次。21款1項1目、2目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、歳出に行きます。21ページ、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ、2款1項1目、2目、3目、4目、5目まで。末次議員。

○9番（末次 明君）

今回の郵便料金の値上げということで、11月1日から郵便料金が大きく値上げされるんですけども、基山町の通常の郵便料金とか切手の管理についてお伺いしたいんですけども、ふだんは切手というのは通常もうある一定数量は保管してあるんでしょうか。それとも、短

期で郵便局なり等から購入されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

切手については幾らかは保管しておりますけれども、通常は日々発送する分については、大体3時ぐらいまでに整理をしまして郵便局に取りに来ていただいておりますので、一通一通に切手を貼っているわけではございませんので、臨時的に必要な分だけの切手を、現物を保有しているような状況ではあります。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、郵便料金につきましては別納というのもございますよね。基山町としては頻繁に別納で切手を貼らずに使ってあるというのもありますけれども、どのように区別をして使われているのか。例えば私たちの自宅にある課から返信してもらいたい書類を送ってきて返信する場合、切手が貼ってあることが往々にしてあるんですけれども、私なんかはもったいないからそのまま役場の窓口で切手を貼ったまま戻すということは多々あるんですけれども、その辺の無駄をなくすためにはあえて切手を貼らないとか、そういう形で節約というか、経費の削減特につながるような対策はできないんですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、今おっしゃられているのがどの部分かというのがよく分かりませんが、基本的にはよく経常的に使う分とかは料金後納でやっておりますので、あまり返信用封筒を入れる際にそれに切手を貼ってというのは、あるかもしれませんが通常はあまりやっではないと思います。例えば業務をやっていますけれども、協議会の事務であったりとか、そういったところはその協議会の経費とかで切手を買って使われているケースはあるかもしれませんが、通常は料金後納という形で対応していると思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

1点だけ同じところで、郵便料金が上がるということで、今は企画政策課とかでもDX等でLINEを活用したりとかありますが、これを機に通信・郵送関係の効率化、あるいはほかのものと併せて送るとか、そういったその辺のことについて検討されたかどうかだけ伺います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられた経緯についてはまだ具体的に検討したことはございませんけれども、実際、物を発送せずにそういった周知を図って申請を受けることが、そういう分野も今後出てくると思いますから、そこは勉強させていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいですか。次に行きます。22ページの6目から23ページの15目まで。水田議員。

○2番（水田志保君）

7目の交通安全対策費、10節需用費、修繕料のところでございます。資料が20ページ、21ページお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。開きます。どうぞ。

○2番（水田志保君）

御説明いただいた際にカーブミラー、そしてカラー舗装ということで御説明をいただきました。このカーブミラーのところなんですけど、資料を拝見し確認をしたところ、私が6月の一般質問の中で御指摘をさせていただいた箇所かと思いますが、間違いはないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

こちらの4か所につきましては、6月議会で御指摘いただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。その際に、そのほかにもたくさん御指摘をさせていただきました。町内、点検もなさっておりますのでたくさんあるかと思えます。カーブミラーのほかにも横断歩道の白線の舗装、基山駅入り口の横断歩道の舗装も白線もそのままになっております。町道、県道あるかと思えますが、そのほかの部分は現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今言われました横断歩道とかの引き直しにつきましては、鳥栖警察のほうで行いますので、今、再度要望しています。もう今年度、実施する予定にはなっておるところでございます。あと、ほかの御指摘いただいたカーブミラーとかの件については、あの後、現地確認等を行いまして、今回補正を上げさせていただいているところにつきましては、支柱がもう腐食して危ないというところを4か所上げております。あとの部分につきましては、まだ支柱が大丈夫というところでは今回は上げていなくて、あとほかのところでは県道とかにある部分、これについて協議を行っておりますので、それが確認でき次第、設置等については優先順位を持ってやっていきたいと思えます。あと1か所、佐賀銀行の駐車場入り口のところも前回御指摘をいただいておりますけれども、そこにつきましては佐賀銀行の所有ということが分かりましたので、対応をお願いしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員、3回目です。

○2番（水田志保君）

それでは、10節の中での3回目、14節だと別になりますか。

○議長（重松一徳君）

別、はい。

○2番（水田志保君）

では、今日、朝なんですけど、町民会館の入り口、階段の段差の部分のちょうど段差の角のところの白線の塗り直しをなさっておりました。町民会館から体育館に上がるころの階段があるかと思えます。結構何段もある階段があるかと思えますが、こちらも階段の段差の角のところの白線が結構消えているんですけど、こちらは塗り直し御検討なさっておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館は私のほうが管轄しておりますので私のほうから、今年度、令和6年度の予算で町民会館の段差のところは、昨年転倒された方もいらっしゃいましたので、角のところが見えやすいように白線を引き直しさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。場所が違う。担当課はどこになりますか。町民会館から体育館に行くところ。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

町有地の管理につきまして財政課のほうで担当しております。町民会館の裏手から体育館のほうに上る階段のところのことをおっしゃられているのかなと思います。ちょっと現地を確認いたしまして、対応のほうをするようにしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員、今の関係は多分14款の関係とはちょっと違うかもしれませんので、また改めて今の部分については委員会のほうで質問していただきたいと思います。

いいでしょうか。ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

追加資料の3ページと4ページの部分をお願いします。先ほどの2款1項7目10節、需用費の修繕料の追加、この件で私もここの追加資料を拝見させていただきまして、ちょっと一つ思ったのが、これは交通安全施設の修繕とか、ここら辺は町民の安全のためにはやるべきもんだと、補助金なくても優先的にやるべきもんだと私は思っておるんですけども、ここの補正箇所については、もう今年度、区長さんからとか町民の方々から、それから水田議員のを含めてここに全部計上されているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

この箇所につきましては、当初予算で計上させていただいて施工する予定としていたるところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、さっきの水田議員のは当初予算で計上されていなかったけれども、追加でそこに入れたという意味も含まれているというふうに理解をしたいと思いますけれども。

それから、区長さんたちから、やっぱり要望したけれども全然報告もないって言われるんですよ。そうなってくると……

○議長（重松一徳君）

中村議員、今の部分は、追加資料の4ページの部分ですか。

○5番（中村絵理君）

追加資料の3ページ。

○議長（重松一徳君）

いやいや、今補正で上がってきているという分というふうに言われたので。

○5番（中村絵理君）

すみません、ちょっと間違えました。そこは違いました。もうごちゃごちゃになっていますね。すみません、3ページの部分でお願いします。ここの件についても、何も報告がないんやけれども、一体いつになったらやってくれるんやろうという、こういうのが私のところにも来たりするので、ここのところについて要望されたことの調整とかはされとるんですか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

当初予算に計上しているところにつきましては、やる予定ですというところでは了承を得ているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、やる予定でいますと言って、いつ頃ですということを書いてもらおうと皆さんも納得されるので、そこら辺の連携をちゃんとやっていただきたいということと、もう優先順位決まっていますやるといふのであれば、もうそこはそこできっちりとやっていただき

たいと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

追加資料で進捗状況を示しておりますけれども、これに合わせて事業実施できるよう努めてまいります。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、14節のところよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

はい。今しているのは14節。

○2番（水田志保君）

14節を今、中村議員が。（「10節」の声あり）10節、では、14節なんですけどよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

はい。

○2番（水田志保君）

14節の工事請負費、こちら結構大きな金額かと思いますが、交通安全施設工事のこの内訳教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今回の補正につきましては、施工するに当たり、施工方法が当初の予定ではできない施工方法の変更等、また交通移動等の人件費、また材料費等の増などにより予算に不足が生じるために今回補正予算をお願いしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

すみません、町長に一つだけお伺いします。追加資料を私がお願いしたわけなんですけれども、追加資料の3ページですね。当初予算から今回出ました補正予算まで全て含めての安全対策の修繕箇所という形で上がっていると思うんですけれども、この当初予算の分の中にはかなり前年からの繰越し、持ち越しの案件もあろうかと思えます。それが9月現在でまだ9月末契約予定と。安全対策というのは、もちろん一番の問題は児童の通学路とかがかなり絡んできている部分も多いかと思えます。この安全対策が半年以上、着工もされていないと、今から契約であるというのは非常に問題だとは思われませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

問題だと思います。だから、それこそ何月だったかな、どうなっているんだというのをかなり強く言ったりもしております。ただあんまり言うと今パワハラになってしまうので、そこは優しく駄目よねって。そうしたら、職員は年度のやつだから3月までにやればいいみたいなそういう感覚が、やっぱり年度予算なんです。だから、それも一つの考え方というふうに思うんですけれども、交通安全は少なくともできるところからきちっとやっていかないとねという話で、そこは今担当課もちゃんと分かっているんじゃないかなというふうに思います。（「ぜひお願いします」の声あり）

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。23ページまでですけれども、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。24ページ、2款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。25ページ、2款3項1目。水田議員、25ページですね。何ページですか。

「失礼しました」の声あり）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次が26ページになります。3款1項1目、2目、5目、6目、全部です。中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちらの2目、老人福祉費の需用費120万円、印刷製本費で、こちらは基山かるたの印刷製本費でよろしいんですね。こちらで先ほど大久保議員が質問されました。それなりに好評であったと。それに対していろいろ基山のPRにとか、それからお孫ちゃんにあげたいとか、そんなところの需要もあったので印刷をしようと思ったというような御回答だったと思いますが、今後基山のかるたを取りあえず販売するのが目的だと思いますが、その後何かに続けたいとか、これを使ってですね。そういうお考えとかはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

販売に続くものという形の理解でよろしいでしょうか。そうですね、まだ具体的にどこまでということではないんですが、まずは昨年度制作に1年使って、今年度初めにお披露目会を行った後に、もう行った当初からこれ売れないのか買えないのかという結構問合せをいただきましたので、そういうニーズに早急に対応したいというところで、今回はまずは販売をというところで考えておりますので、その先の発展まではちょっとすみません、まだ具体的には考えておりません。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分中村さんの質問の意味を、結局、今8区で既にやったんですけれども、子供たちと高齢者を公民館に集めて一緒にこのかるたをやるような、そういうことをやっております。今後も多世代交流というのはうちですごく大事だというふうに思いますので、そういったものをどんどん仕掛けていったり、基山選手権はなかなかできないかもしれませんが、そういう話もあってもいいかと思えますし、どっちにしましてもこのかるたは44枚の読み札が全部基山の特筆すべきことが書かれていますので、こういったものをまずは町民の方に知っていただくということから、あと町外に広げていくことができればいいなというふうに思っておりますので、着実にやっていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

まさしく私も町長と同じことを考えておりました。といいますのは、ただ作って売らただけでは多分在庫が残ってしまう、行く行く。せつかくこれを作るのであれば、今ちまたではかるた甲子園とか、結構はやっておりますでしょう。基山もせつかくこういうものを作ったのですから、小さいお子様から御高齢の方までが同じ話題、共通を持った話題と一緒に話ができる、これこそ多世代交流だと私は思っております。ですので、これは学校とそれから教育委員会も含めて連携を取られて、それで今後これを広めていく。

スポーツであれば、やはり高齢者の方になっていくと、もちろん私もそうですけれども、スポーツ障害者なので、そういうスポーツには参加できないんですね。そうしますと、こういうものであれば、老いも若きもみんなが一緒になって交流ができる、それから楽しめる。そうすればこのかるたを作った意義がそこに生まれるんじゃないかと。こういうことをぜひ企画してやっていただきたいと。まさに町長が今おっしゃっていたとおりなので、ぜひこれはただ作って売ることが目的ではなく、そこから先のつながりをつくっていただきたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

御提案いただいている分につきましては、現時点で今配付させていただいている分も地域のほうでは活用を呼びかけたりとか、実際にこちらも参加させてもらって、まずは高齢者だけでやられているところもありますし、行く行くは地域でも子供と一緒にやりたいというお声をいただいていたたりしておりますので、そういったところ、今御提案いただいたような関係機関とも協議を進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

3回目で、私が以前総務文教委員会で、この間、栃木県の壬生町、ここの「壬生論語」というのを高齢者の方から若い子たちまで全員でやっております。ここ、物すごくいい成功例

を出しておりますので、これも一つのきっかけとしてぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。回答は要りませんので。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

同じ費目のところですが、基山かるたですね。大久保委員が歳入のところ質問して、60万円の話があって、歳出のほうが分かりやすいということで確認の意味もあります。特定財源から60万円が入ってきて、これが歳出のほうに来ていると。それから、74万円、一般財源ですね。この一部は3節のほうにも使われますので、製本費として120万円ということですが、1部というか1組当たり1,500円程度で今のところ見込んでいますけれども、量的なものも今検討中なところの段階もあるということで伺いました。そういうことでよろしいかと思うんですけれども、これから先の展開とすると、もし販売数が売れるかなとかなってくれば、これはまた産業振興課とか、要するに部署を広げて幅広くいけば御の字かなと思いますが、そこら辺の展開というのは考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今回販売を考えたときにも、そういった将来的なことも含めて、うちのプラチナだけではなくて、先ほどおっしゃられました産業的な、観光的な部分も視野に入れつつ広めていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

費目が老人福祉費ということで、民生費のほうからになっていますので、そこら辺まで広がっていければなと思って質問しました。

それから、もう一点、同じ項目じゃなくて障害者福祉費、6目の中の扶助費、2つの事業が上げられています。この2つの事業ですが、中身はこれから先、非常に福祉サービスというのは大事な事業だなと思ってきますし、また対象者がどんどん増えていっているということがあります。増加するということは、それだけに対応してサービスしていけば、そういっ

た方々が救われるということになるんですが、今後の財源の見通しはどのようなふうな形で進んでいくものか、担当課長のほうにお伺いします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

おっしゃられました障害福祉サービス費につきましては、大人のほうの障害福祉サービス費、それから子供さんのほうの障害児通所給付費とここ数年伸びてきておりまして、特に障害児通所給付費、子供さんのほうが特に伸びが激しくなっている状況でございます。一定数金額は大きいんですけども、今後も伸びていく傾向が少し続くんじゃないかと思っておりますので、このあたりの財源は確保すべきだと思っております。負担割合としては国が2分の1、県4分の1、市町村4分の1という割合にはなっておりますけれども、かなりの金額になってきておりますので、この辺は十分注視しながら今後の傾向をつかんでいきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。26ページ、工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

同じく6目のところなんですけれども、障害児通所給付費、もうさっきの話でもありましたけれども、かなり毎年金額が大きくなっているところで、基山町とほかの近隣の市町と比べて比率はいかがでしょうか。基山が多いみたいなどころはありますか。どこも多いのは分かるんですけども、ちょっと基山町の特徴がもし見られたら。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

障害児通所給付費はもう全国的に伸びている、議員御存じかとは思いますが、伸びているものでございますが、それと比べて基山町の特徴はということで申しますと、若干基山町のほうは伸びが大きくなってきております。理由としましては、いろんな事業所さんとかにもお話を聞きますと、やはり基山町は子育てがしやすいと、いろんなサービスが恵まれているというのは結構評判でやっぱり伝わっているようでございます。

一定数そういった方に基山町が住みやすいからということで選ばれていることも一つの要

因にはなっているかと思えますし、全体的な児童数でいきますと、児童発達支援サービスを使われるのが大体保育園、幼稚園から年少、年中、年長さんでございます。その人口が今年度、令和6年の4月1日現在では昨年と比べると少し下がってきておりました。一方、その上、小学生がほぼ使われています放課後デイサービス、こちらのほうはまだ少し伸びてきている模様で、教育委員会等のほうにも情報を聞きますと、大体令和8年ぐらいまでは増えていくような見込みも立てておりますので、この辺を考えると少し障害児通所給付費はまだ伸びていくんじゃないかと、基山町は特徴的に伸びが少し大きくなっていくんじゃないかというふうに推計しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

先日、教育長も発達障害に関しては親の理解がすごく進んできたというお話もありましたし、基山町の子育て支援として、4歳児の発達健診が行われていると思います。新版K式の発達検査ですけれども、ここで発達の凸凹であったりとか、苦手なものが何なのかというのがちょっと明らかになるところがありまして、これって結構発達の段階ではよく見られることであって、成長とともに伸びていく部分も結構多いんですけれども、4歳児の発達検査でその事実が突きつけられると親は非常に不安になる、何らかしなきゃいけないんじゃないかという思いが出てくるんですね。表には出ていない、役場には届いていないかもしれない潜在的なものも含めて、その助長をしていないかという気持ちが結構あります。今後の発達検査をするかしないかもなんですけれども、在り方とかは今後ちょっと慎重に検討していただきたいなという思いがございます。こども課長、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

4歳児の就学前の準備事業として、4歳児発達検査を現在行っております。この事業につきましては、ピカピカの1年生プロジェクトということで、就学前の子供たちを小学校に移行させるときに、その移行期のための支援ということで始まった事業でございますけれども、今議員から御指摘があったような、発達の障害があるかないかの検査ではないかというような疑念を、当初はよく役場のほうにも保護者さんのほうからいただいていたこともござい

ました。近年になりまして、随分保護者のほうの御理解も進みまして、これはあくまでもその時点のお子さんの得意なこと、苦手なことを把握するための検査であるということですので、御指摘のように苦手なことというのが、その子供の困難であるとか、ちょっと支援が必要な部分であるというところに結びつくということもあることも事実でございます。

それで、基山町といたしましては、4歳児の発達検査というものは独自の取組として、今のところ自信を持ってといたしますか、やっておりますので、今後とも続けていきたいと思っておりますけれども、今のやり方に固執しているわけではございませんので、何かいい方法とか、もっとこうしたらいいというようなことがありましたら、ぜひ御意見を聞かせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる4歳児健診が、何ていうかな、言葉はちょっと足りないかもしれませんが、保護者の気持ちをより過度に心配させることによって、障害児通所給付費が基山町が特に多いのは、それも少しは影響があるんじゃないかという御指摘だったというふうに思いますので、そういう指摘なので、それに対してはきっちり答えを出さなければいけないと思いますので、そういうことは今までゆめゆめ考えていなかったもので、きっちり調査して、そういうことがあるのであれば当然変えていかなければいけないというふうに思いますので、御指摘ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

いいですか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

その前の5目防犯対策費……

○議長（重松一徳君）

6目についてほかにありませんか。なかったら、中村議員どうぞ。

○5番（中村絵理君）

こちらの14節の工事請負費40万3,000円、防犯街灯設置工事、これは資料が出ております

のでそちらのほうをお願いしたいんですけれども。

○議長（重松一徳君）

資料の22ページ、23ページ。（「よろしいですか」の声あり）どうぞ。

○5番（中村絵理君）

ここら辺は多分各区から要望が上がっているということだと思いますけれども、今年度はここで追加される場所で終わりでしょうか。それとも、まだほかに設置する計画とかがあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

今回上げている分のほかにもまだ要望が出てくると思いますので、そういった部分については取り組んでまいります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私、防犯灯の安全なまちづくり推進協議会の委員さんから、防犯灯が新しく設置されたら、防犯灯の設置箇所の図面に設置場所を追加して会議のときにお配りしますと言われたと。だけれども、それがまだ来ていないと。だから、自分たちとしては、防犯灯が切れている箇所があれば、その位置図を見て住民課に報告をしているんだと。まだこれは準備中ですかね。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

防犯街灯の位置図、これにつきましては最近LEDとかどんどん変わってきていますので、そういったところを修正して出す準備をしておりました。位置図がうちにあるデータを使って作成しておりましたけれども、ゼンリンの地図のほうが分かりやすいということで、今また移行作業をしていますので、そういった部分で遅れているところがございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

なので、ちょっと皆さん心配していらっしゃるの、そこら辺も含めていつ頃できますよと、そこまでちょっと待ってくださいねとか、やっぱそういうコミュニケーションは必要だと思いますので、そういうところも含めてやっていただきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

その件については前回の会議の中でもお話をさせていただきましたので、準備でき次第すぐお配りしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。27ページ、3款2項1目、2目、3目、4目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

28ページ、4款1項1目、3目、4目。水田議員。

○2番（水田志保君）

1目、保健衛生総務費、12節の委託料、資料25ページお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。どうぞ。

○2番（水田志保君）

健康管理業務標準化に向けた調査・分析業務の委託料ということでございますが、基山町が独自で行っております管理しているシステムがあるかと思えます。そのシステムがあるのに、国が示した標準システムに一体化させる目的は何でしょうか。今のままではいけないのかどうかお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

情報管理の担当から回答させていただきます。こちらは、もうさきの議会からずっと予算

要求をさせていただいております、全国統一の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて行っているものでございます。20業務、児童手当とか子ども・子育て支援とか、その中に健康管理の業務も入っております、それぞれの市町で独自につくっているシステムが煩雑になっておりますので、それをもう今国が全部統一した仕様書に基づいて全国統一のシステムに統一しようとしております。その期限が令和7年度末まで、令和8年3月までに全国統一でもう同じシステムを使うようにするというのがこの法律の趣旨でございます。その一環で今回、健康に関するシステムのほうも標準化をする必要があるということで、これは各担当課のほうにITの業者さんと調整を行ってもらいながら、標準化に向けた作業を進めていってもらっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、恐らく所管だと思うんですが、このままよろしいでしょうか。全国の自治体の状況は現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

おおむね、ほとんど8割、9割の団体はスケジュールどおり、令和7年度末に向けて20業務については標準化が達成されるという見込みなんですけれども、やはり1割強の団体がもう令和7年度末に標準化が難しいという調査結果が出ております。それから、また最近国の仕様書等も業務によっては出たり出なかったりということで、移行困難団体ということで、いわゆる令和7年度末までにはできないという団体が最近少し増えてきているのが現状ですので、基山町においてもよその市町と同じ足並みをそろえながら、移行作業ができるように今鋭意努力しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、この金額といいますか、基山町が全て出すのでしょうか。標準化に向けての費用ということでしたら国からの補助金があってもいいかと思いますが、こちらはどのように

なっておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

標準化・共通化に関する、これは国策でございますので、基本的には国費が100%つきます。今回計上しております健康管理業務標準化に向けた調査・分析業務、これにつきましては今から申請を行いますけれども、国の基準の中で、完全に標準化に対応しているものについては基本出すんですけれども、少しでもその他の業務にも使えるようなものというのは少し今はじかれている状況でございますので、申請をしてみないとちょっと分からないのが現状です。ただ同様のやつが近隣の市町でもう通っているという情報もありますので、恐らく今から申請をしたらこちらの業務についても国費が100%つくものというふうに予想しております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

うちの委員会だと思っておりましたが、ちょっと担当課長に聞きますが、今水田議員から質問のあった内容について私も聞こうと思っていました。なぜするのかと。基山でしよるならそってよかろうもんと。それを国が統一するからということであると。そうすると、国の目的は何なのかですね。そうすると、基山町で今健康診断とか予防接種があるとか、健康管理システムでやっていると。これでは不十分だという認識なのでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

後の質問から答えますと、全国の自治体が今の自治体のやり方に合ったシステムを既に構築しておりますので、不都合はないというふうな現状です。問題はありません、今のやり方でもですね。ただこれは国のほうで、先ほど言いました地方公共団体情報システムの標準化に関する法律ということで、もう全国统一で国が指定する仮想ガバメントクラウドといいます、データ管理をするという法律がもうできておりますので、例えば基山町、それから近隣

でいます鳥栖市でもみやき町でも、同じ仕様書で同じシステムを使うことによって競争原理が働いて、いわゆる業務委託の費用が抑えられるのではないかとというのが目的の一つとして、これは国が言っていることですが、国が示している目標の一つであります。

あと、やはり少子化に伴って今、人材も不足しておりますので、デジタル化を図ることによって人的、財政的な負担の軽減を図るということも目的の一つにありますので、大きなデジタル化、DXの中の一つとして今国が全国統一で進めている事業でございますので、必要があるかといいますと、これはもう法律で定められているものですので、そこに国が示したとおり自治体も粛々と作業を進めていくというところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

事業の財政負担を減らすと、デジタル化でというふうなことのようには受け止めましたが、国はわざわざ法律まで設けて全国を統一化していくということは、私は何か国の政策との関わりもあるのかなという感じもするんですが、それは関係ない。あくまで費用軽減なんだということなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

いろんなメリットを国のほうは示しております。以前の議会でも答弁させていただきましたけれども、今、多くの自治体がITベンダーさんと言われる専門業者のほうに業務を委託している状況でございます。私たちはやはり専門性が乏しいので、業者さんのいわゆる言いなりにしているのではないかとこのところに軸足を置いて、標準化をすることでここが自由競争、どの業者さんでも自由に入ってこられるようになるというのが国の示している一つのメリットでございます。そういったものもあって、国のほうでは標準化、いわゆるどこの自治体でも同じシステムを使うことで横の連携も図れるようになるし、競争が働くことによって費用も抑えられるのではないかとこのように言われておまして、それを令和7年度末までに全国統一で達成するというところで法制化されておりますので、そういったもので今取り組んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません、お昼に入りましたけれども、どうしてもここは次の同じページを一つお尋ねしたかったので、御無理を承知で質問いたします。

こちらの4、健康増進費の18節、負担金補助及び交付金、こちらのアピアランスケア推進事業補助金16万円ということですが、こちら毎回大体補正が出てくるような気がします。ということは、御利用者の方がやっぱり多いんじゃないかと。まず、1つ目、この補助金を始めまして、二、三年前に始めましたっけ、何人ぐらいの方がこれを御利用されたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

実績なんですけれども、令和4年度が14件、22万2,000円、令和5年度が7件、11万4,000円です。そして、今回、令和6年度は7月までの申請で6件、12万円でございます。それで、当初、2万円掛ける7件分で14万円を計上しておりましたが、今言いましたように7月でも6件申請が上がっておりまして、現在も問合せ等いただいておりますので、補正後は15件分、30万円を見込みまして、その分不足する8件分、16万円を補正計上させていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ここで私がやっぱりここ数年思ったことは、このケア事業が出てきてから、結構皆さん、いらっしゃるんだなと。私は正直に自分のことは別に隠す必要もないので、私もそのうちの1人なので、やっぱりいろんな思いをしまして、いつこれがまた再発するかとか、転移するかというのはいまだに恐れております。でも、こういう方たちが非常に多い。庁舎内にも結構いらっしゃるだろうし、町の中でもお話を聞けばいろんな方々が私はこちらのよね、あなのよねという、やっぱりお互いにそういう病を持っているからこそ、いろんな方からのお声を伺います。

これで一つ御提案なんですけれども、健康増進課の方々にちょっと御足労かけるかと思う

んですけども、私としては、こういう方々がどこかに集って自分たちの不安や悩みとか、これから先どういうふうにしたらいいのかとか、そういうのを気軽に話せるような、何かそういう場所が設けられないのかと。そうすれば皆さん方がいろんな情報を持つことができますし、私もこのかつらですね、こういったものもそのときはこんな補助金も何もなかったので全部自前でしたし、やっぱりそういう場所がもうあってもいいんじゃないかというふうに思っているんですが、課長、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

県内には患者さん同士で交流したり、がんについて学んだり、自主的な活動をされている患者会とか、気軽に参加できるサロンとかがあるようで、窓口で御相談いただいたときはパンフレットなどをお渡ししているところではございますが、今のところ基山町で活動している団体とかサロンとかはちょっと聞いたことないところですので、今おっしゃられたとおりの同じ病気とか持つ方とか、後遺症で悩む方とか、同じ体験をされた方がお互いの悩みとか不安とかを共有したりして情報交換できる場があると心の支えになるので、とてもいいことだと思っておりますので、担当課としましてはそういった悩みに寄り添うピアサポーターという方の活動に対してはぜひ協力していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、すみません、ここで、やっぱりこういう実情もございませぬし、私も実際体験者ですので、やはりこういう方々は隠れていて、目に見えないところにたくさんいらっしゃいます。ですので、基山町としてもぜひこういうところのサポートも何とかお願いできないかと思っておる次第ですけども、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

担当課長からの答弁があつて初めて聞いた話なんですけれども、その中でピアサポーターの状況について調べると最後に担当課長が言いましたので、私それがどういうことなのか意

味が分からないので、後で聞いてまたフォローしていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

29ページまで行きます。4款2項2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ここで13時まで休憩します。

～午後0時07分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

事項別明細書30ページ、6款1項2目、3目、5目から始めます。30ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

31ページに行きます。7款1項1目、2目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

32ページ、8款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

33ページ、8款2項1目、2目。中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちらの1目。道路維持費の10節。需用費、修繕料が407万6,000円ありますけれども、すみません、もう一回、ここはどこを修繕するでしたっけ。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらの修繕箇所につきましては、園部の三ヶ敷地区を1か所と、あと、緊急修繕がもう既に180万円ほど使用しておりますので、その分の緊急修繕等に対応できるものを追加でお

願いしておる次第でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ということは、今のところここは1か所でよろしいですかね。そうしたら、いや、実はせんだって違う2級、3級町道のところを私の知り合いと一緒にいろいろ見て回ったんですけども、まだ全然修復がなされていないところとか、自前で修理していらっしゃるところとか結構あったんですね。この件に関して、今回行ったのはあそこの長浦1号線でいいんですかね。田原2号線とかあっちのほうに行ったんですけども、今年度はというか、区長さんからとか、住民の方々からどこどこを修繕してほしいとか、そんな要望は結構あると思うんですけども、今後どこら辺までやられる予定なのか、ちょっとそこら辺を教えてもらっていいですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

修繕箇所については、要望等を取りまとめして、区長さん、地元の方と打合せを行い、今年度に早急にやる、来年度以降とか、そういったところは打合せをさせていただいている次第でございます。今、緊急修繕等についてはその都度行っておりますので、今回の補正については緊急修繕の分が不足している分について補正を行った分と追加の分と、今おっしゃっている分につきましては、自前で作業員さんとか職員のほうで穴埋めを行う、路肩部については土のう等で穴埋めを行う場合もございますし、レミファルトとかそういったところで対応する場合もございますので、そういった対応をやっているような次第でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

やっぱりいろんな方々のお話を聞くと、全然もう何ら気配もないとか、最終的に何回やってくれて頼んでも予算がないからって言われるとか、そういうお話も聞くんですね。ですので、もしよかったら、今あった優先順位あるんでしょう。そういったのをちょっと資料で、今後、12月に補正が出てくるかどうか分からんけれども、多分出てくるんですかね。そのと

きでもいいから、前もってスケジュール表というか、要望があつて、どこまでやれていて、どこまでやれていないのかとか、そういうやつを今後、すみません、ここで資料請求するのも失礼なんですけれども、私ちょっと管轄外だったんで、資料請求できなかつたんですけれども、お願いしても大丈夫ですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

修繕については優先順位をつけた分については説明を行って対応をしておりますので、区長さんのほうにもその旨説明をして、この分についてはこのときにやりますというふうには伝えております。新しい箇所がもしまだ出てきていないところがあれば、その分については今後また優先順位をつけて行っていきたいと思っています。今、既に要望で上がっている分に対応するという分については、もう年度内で終わらせております。あとはもう緊急の分に対応して、今回、別途計上をした分が1か所あるのみでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今、中村議員がおっしゃられた田原線から入ったところの町道のところですが、恐らくそこかなと思ったんですけれども、農業をされている方、しかもほとんど使われないようなところかと思うんですが、自前でやる部分で、今までも自前でやっていて、またこれからも自前と、もうとにかくぼこぼこでなかなか通行も難しい、言っているところ一緒ですよ。なので、その辺りを本当に使えるような道路にさせていただく。そこも含めてちょっと検討いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

恐らくおっしゃっているところはタングステンの中かなと思います。先日も1か所、修繕で発注はしております、その奥については地権者の方とお話をさせていただいたりして、砕石とか、レミファルトとか、土のうとか、そういったので対応ということでお話をさせていただいていたかと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そのあたりは利用されている方は納得されているということでよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

お話はさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

また詳しくは委員会のほうでお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次行きます。34ページ、8款3項3目。都市計画費、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

35ページ、8款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページ、8款5項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

37ページ、9款1項1目、2目、5目。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

5目の災害対策費、工事請負費、14節ですね、急傾斜地の崩壊防止工事ということで上がっておりまして、これは追加資料が9ページであります。位置図等があったと思いますけれども、これは2か所あります。上原と吉原地区、現地は上原のほうをちょっと見てきたんですけども、かなりの急傾斜で、上も宅地があって、下もやっぱり民地があるということで、のり面自体は公共地になるのか、民地になるのか、説明あったと思うんですがちょっと私が

聞き漏らしている部分がありまして、中身をちょっと聞きます。工事内容、工法はどういった形で仕上げようとしているのか。それから、施工方法、進入路とかそこら辺の手当てができてきているのか、業者任せなのか。それから、積算、これは概算見積りを取ったりなんかしているのか、それとも自前で積算しているのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

工法につきましては、今委託をしている段階でございますけれども、おおむね工法は決定しております。詳細はまだ決定をしておりますが、吉原地区につきましては切土、傾斜を緩くする形で考えております。それから、吉原地区につきましては、のり枠の工法、コンクリートで枠を作って、場合によってはアンカーを打ち込むような形で考えております。

それから、進入路につきましては、これも今検討中ではあるんですけれども、吉原地区におきましては総合公園のほうからの進入、上原につきましては今花てぼさんのほうから、のり面の下のほうからと、奥のほうはもしかすると申請されてある土地のほうから進入するような形になるというところで今調整中でございます。

あと、積算につきましては、今発注しておりますので、その積算上がってきた分でのうちのほうで公共単価等を置き換えまして発注する予定にしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

のり面の工事ですから、非常に多分、大雨で崩壊したものと思うんですが、そうすると地下水の処理、めくら暗渠とか、水がたまったらまた滑りますから、そこら辺の処置は必ずチェックしてほしいのと、あと、施工計画ですかね。実際業者に今度出す場合、施工計画の中での共通仮設費になるのかちょっとありますけれども、非常に仮設部分というのがお金がかかったりするのかなという気がしますので、そういったものの考え方、しっかりしていただきたいということ。

それから、上のほうに民地があるということで、2次災害的なものも可能性が出てきますので、施工して地盤が緩んで上の家屋にひびが入ったとか、そういったことも考えられます。そういったもろもろについて、十分周りの民地の方にも説明は必要であると思ひますし、業

者選定では十分そこに注力していただきたいと思いますが、参事としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

施工につきましては、十分配慮して行いたいと思っています。設計が完全に出来上がりましたら、地元地権者の方とか説明を行いたいと思います。また、桑野議員さんおっしゃるように、仮設費がこういった急傾斜地ですので相当かかります。これについてはできるだけ安価になるような、地元の協力も得ながら仮設計画を行いたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その18節の消防施設の整備補助金ですね。第1部のエアコンの改修というふうに言われていました。それで私の整理のためにちょっと確認したいんですが、各部にあります消防格納庫、これについては、ここにあるように格納庫の整備、修理、全般については町が補助しますということなのか。もう一つは、格納庫を地元で造る場合については地元負担ですと、現在のところですね。いろんなこれについては各議員から質問されておりますので、今のところの位置づけ、これをすみません、説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今現在の制度でいきますと、格納庫の建設に関しては、地元で建設していただいて、それに対して町が補助金を出すというやり方を取っております。今回の補助金につきましては、格納庫に付随する詰所の部分になると思いますけれども、そのエアコンの更新が必要ということで上がってまいりましたので、同じ補助金を使いまして3分の2の補助を行うというものでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私がちょっと確認したかったのは、今、各部に格納庫があるじゃないですか。これの修理、整備、全額町で持ちますということでしょうか。いや、それは違いますと、あくまで格納庫を建設する際にしてもらうのであってということなのか。ちょっともう一回、すみません。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、格納庫の修繕、改修的なものも、建設と同じように補助金という形でお出しするようになります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと質問の仕方が、全額持つんですかね。一部ということなんですか。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員、先ほど説明した内容で同じやろ、違う。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

箱物、ハードの部分については、格納庫自体については、町のほうが係る費用の上限はありますけれども3分の2、上限400万円ということで補助をさせていただいて、それとは別の部分で、例えば電気代であったり、水道代であったり、そういったもののランニングコスト、毎年の維持管理の費用については、補助金ではなく維持管理の負担金として昨年令和5年度からお出しするようにしております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

ちょっと1つ前に戻ります。先ほどの2目の非常……

○議長（重松一徳君）

5目ですか。

○5番（中村絵理君）

5目です、すみません。5目の工事請負費、こちらは資料の31ページをちょっとお願いしたいんですけども、間違えました。31じゃなかった、すみません、28、9か、ここですね、

急傾斜の。それで、実は私正直に申し上げますと、上原地区というんですか、これ、それから吉原地区、これ実際ぱっと見てどこって分からないんですよ。どこの場所って思っちゃうんですね。私はけやき台に住んでいますけれども、ほかの方に聞いても、これはどこねって言うわけですよ。だから、これだけ地図を書いてあっても、吉原地区のところ②って、けやき台はどこにあるんじゃないのって思ってじっと見ると、矢印が基山町役場のほうに向いていて丸印がついとるでしょ。これ、見づらくて分かんないんですよ、こんがらがっちゃうんで。それと、次のページ見ても、地区を黒く塗ってあるだけで、ここの大字小倉って、ここってもしかして若基小のところって思ってじっとずっと大きく基山町総合って消えかかったような図がなつとるでしょう。こういうの分からないんですよ。

だから、でき得れば、そういう分からない議員もいるんで、分からない場所の人いるんで、住所か何か書いといてもらえるとグーグルマップで調べられるので、実際現場も見に行けるので、今後資料をお出しいただくときにもうちちょっと丁寧な何々地区とか、三ヶ敷とか、いろいろ黒目牛とか言われても分からない人たちもいるので、ぜひ今後そこら辺を御配慮いただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

もう今のは要望として、今後資料を出すときには分かりやすいように出していただくという形でいいでしょうか。（「お願いします」の声あり）では、そういう形で今から先はお願いいたします。

ほかにありませんか。37ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、行きます。38ページ、10款1項2目。いいですか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

18節の遠距離通学児童通学支援金についてです。この分で3キロメートル以上でバスが通っていない方の支援を月1,000円ということでしたけれども、今後もまだ検討は進めてくださるということで先日の全協でも伺っています。

私、3つの点で遠距離通学のことを検討していただきたいんですけれども、まずは健康面ですね。この間お伝えした熱中症の部分ですけれども、あの部分に関しては一般質問でお伝えしたとおりです。あとは安全面、遠距離の方は結構人数が少ないので一緒に帰る友達が

ない、日によっては習い事で一緒に帰れない子も多いというので、1人で歩く距離がすごく長いとか、もう最初から1人で歩かなきゃいけないというお子さんも多いということ。あとは保護者負担ですけれども、保護者が送迎ということも想定されていると思うんですけども、結構朝早くから出勤されています。私の周りでも、バスと同じぐらいに今朝2人通勤されていました。なので、帰りも、もうフルタイムで働いていたら5時、6時、遅くなられるので、保護者が送迎できる人とできない人が出てくるというところも今後の対策というか、今後の方向性を考えていただく上でそこも入れていただきたいなと思っています。

学校までは遠いけれども、通学支援もあるし、やっぱり実家のところに戻ろうかなという方がおられたりとか、田舎暮らししたい若い世帯へのアピールにもなると思いますし、中山間地の少子高齢化対策のきっかけづくりにもなるのではないかなと思うので、ただ歩きたくないとかではなく、まちづくり全体としてそこも検討していただければと思っています。要望です。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。39ページ、10款2項1目、2目、3目、4目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

1目の10節で修繕料、説明もありましたけれども、今回新しく増築された2階の間仕切りということで1,000万円から上がっております。なぜ増築されたときに、まだ増築して今9月、五、六か月でなぜ今間仕切りがいるのか。増築された時点でもう計画に入っているのであれば、そのときになさってよかったんじゃないですかね。やっぱり工事費だってそこで新たな費用もかかるのではないか、素人考えですけれども、そういうこともありますし、まず、なぜ今間仕切りがこの時点で必要なのか、なぜ当初からそれをされていなかったのか、そのところをまずお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、なぜ当初からしていなかったかという部分についてを先にさせていただきます。まず、令和5年度に全体の校舎を造りましたが、これにつきましては2億円近く、部分的には維持費も10年分入っておりますが、事業費がかかっております。その中で、補助金については補助対象としては7,000万円程度しかございませんでしたので、このときの予想では、まだ支援学級の該当する児童については、増加傾向ではありますけれども、まだはっきりと翌年度に増加するというのは分かっておりませんでした。先ほど言いましたように、本体自体が大きい事業費用でしたので、また必要なときに要は間仕切りを設置する、必要な設備を設置するという形を将来計画で取って、内部的には手戻りといいますか、要はできるだけ無駄になる部分を省くという形の将来設計で現在の建物を建てております。

そうした中で、今年度、令和6年度、来年度の児童の支援学級等の確認をしていく中で、就学関係で情報がずっと上がってまいりますので、そういったのを精査したところ、2教室ほど増える見込みがあるというところが出ましたので、今回2教室分を検討しました。ただ、今回作業費も上昇傾向ですので、また子供たちの今回、支援学級の児童については医師の診断の意見とかそういうのがありますので、読みづらい部分がございますので、子供たちの教育環境を一気に整備するというところで、今年度4教室を確保させていただくところでお願いをしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ということは、今2階にはその3つの間仕切りができるよう、ある程度簡単と言ったら申し訳ないけれども、できるような形で2階は建てていらっしゃるのかというのが1点。

それから、今はさくらルームとして利用されて、1時半過ぎですか、2時ですか、それ以降は放課後児童クラブという利用の仕方を今なさっていますよね。工事がいつから始まるかわかりませんが、そういう期間はどうかされるのか。要するに午前、そこら辺もちょっと気になる場所ですね。実際、間仕切りができて2部屋、それは来年度というお話ですかね、に向けて間仕切りを今のうちにするというふうに私は捉えたんですけども、そうしたら、放課後児童クラブの子供たちは年内、工事がある前後は利用できないかもしれませんが、取りあえず今年度は放課後児童クラブも午後からは使うとか、夏休み中とかも使う、そういう計画はそのまま実行されるのでしょうか。それと、来年度に向けてはどうなるのか。

ちょっと幾つも言いましたけれども。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、建物部分は、もともと4教室を将来つくるというところですので、間仕切りに必要な補強、あるいは設備に必要な配管ですね。ですから、もう全て配管等は入っていますので、そこに実際の線を、LANの線とか、消防設備の配線とか、そういうのを通すだけの準備はしております。

もう一つ、放課後児童につきましては、もともと令和5年度まではランチルームを使ってさせていただいておりました。今回、令和6年度については多目的の2階が使えるということで移りましたけれども、また、今回支援学級の教室がどうしても必要になりましたので、工事に入る前ぐらいにはちょっと調整を今しているところですが、またランチルームのほうでして、当然子供たちには影響がないように、放課後の事業が適切にできるようにしていきたいとは思っております。

来年度につきましても、放課後についてはランチルームでするところで、学校の校長先生等とももう協議を始めておりますので、そういった形で適正に運営していきたいと思っております。（「さくらルーム」の声あり）

すみません。それから、さくらルームについては、今2階を利用しております。一応来年度、令和7年度はまだ2部屋の見通しですので、残り2部屋の中の1つを使ってさくらルームはまだ続けていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今のお話の続きなんですけれども、そもそもランチルームというお部屋の機能が、多分コロナで使わなくなったのではないかなと思っているんですけれども、もし今後コロナも落ち着いて、またそこでいろんな学年とか、いろんな形でランチルームを使うとなったときに、そういう併用した使い方が可能なのかという点と、あと、さくらルームというのはやっぱりなかなか学校に行けないようなお子さんとか、教室に入れないお子さんも来られると思うんですけれども、その支援クラスと、そんなに防音とか、何か隔てているものもしっかりした

ものでなければ、環境としてちょっと配慮が必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

新校舎を建設させていただいて、将来的には8教室分ということで、現在1階4教室分を特別支援学級並びに2階を使いやすいようにということで、多目的で今さくらルームとして利用し、また放課後については放課後児童クラブで使わせていただいているところです。それを令和7年度ぐらいまでできたらいいなと思っていたんですが、先ほど課長からもありましたように来年の特別支援学級の増加見込みが、今、就学相談会が終わって今度11月の頭に教育支援委員会をするんですけれども、そこでほぼ確定してくるんですが、どうも2クラスは増えそうだということで、今回2階のほうに壁を立てるようにしているところです。

さくらルームについては、来年度は2階の4教室のうちの1教室を使えそうということでしたけれども、一般質問でもありましたように、今後の見込みとしてそういった配慮しなければならないお子さんをどこに配置するかというところについては、2階がもし4つとも埋まった場合は、別室としてふさわしい場所を選定しなくちゃいけないというふうに考えています。そうなったときにどこがあるかなといろいろ考えるんですけれども、今通級で利用している体育館の奥のトレーニングルーム跡のところですね。それとか、あるいは、1時15分までの開所ですので、放課後児童クラブのところを使うのかとか、いろいろ考えてはいるんですけれども、また学校とも協議しながらそこは考えていきたいと思っています。

それと、ランチルームについては、やっぱり本来の目的のみんなと一緒に会食をしたり、集会の場所として使えるのがベストですので、あそこを特別支援学級にできるだけしたくないということでまた増設をしたところです。今年は放課後が使っていないので、学校が思うように使えている状態ですが、また来年度、放課後に戻るということですが、午前中については学校にできるだけきちんと使っていただくようにしたいし、基本的には学校優先で使える場所として今後も確保しておきたいなというふうに考えているところです。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。次に行きます。末次議員。

○9番（末次 明君）

39ページですけれども、いいですかね。

○議長（重松一徳君）

はい。

○9番（末次 明君）

3目の小学校の教育振興費、それとあと中学校の振興費についてもなんですけれども、柴田教育長にお伺いしたいんですけれども、今回は新規のタブレットを購入する費用ということが上がっているんですけれども、タブレットの活用については、私たち議会も中学校に中学生議会の打合せに行ったり、あるいは孫たちが使っているのを見ると、非常にもう浸透しているなど感じているわけですが、教育者の立場、教育長のほうから考えて、今の小中学生たちが使っているタブレットの使い具合とかはどのように評価して、どのようなレベルだというふうに感じておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

県内見渡してみると、基山町はよく使っているほうだと思っていますけれども、やはり国が目指しているところ並びに全国の状況と比べると、まだこの7月まででいうと60点ぐらいかなという感じがしています。それで、今回夏休み期間中も利用して、小中一貫の研修会とかでも今回新しくまなびポケットで連絡の配信をすとか、今、マチコミで全て行っている分を新しいアプリで、保護者の方にも新しいアプリを入れてもらったりして、子供がどれぐらい勉強しているとか、タブレットを使って何問ぐらいやっているとか、どれぐらいしているとかいうことも把握できるように今改善しているところです。

また、子供たちが連絡帳に書いているのもできるだけもうデジタル配信で済ませるとか、あと宿題についてもタブレットの分を増やせないかということも考えていますし、全国学力状況調査もタブレットを使ったタイプにもう変わっていくんですよね。そういったところでもやっぱり慣れさせる必要があるので、今後さらに積極的に取り組んでいきたいと思っています。学習費の補助あたりの話が今この9月議会でも大分出ていますけれども、そういったところで今例えばドリルソフトあたりも、4択、5択から選ぶというところから、手書きできちんと書いたところが認識できるとか、そういったところに移行できないかということも含めて、今後より積極的にタブレット活用については進めていきたいなどは考えており

ます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

これからますますタブレットの活用というのは広がっていくと思うんですが、一つ、自宅に持ち帰るようになったというふうになっておりますが、これについては前々からなればいいなというふうに思っていましたし、多少のリスクと申しますか、デメリットがあっても、自宅に持ち帰ってふだんから使うことがさらにレベルアップにつながると思うんですけれども、学校側としては、持ち帰りのやっぱりそれなりの負担、それから安全性、それから情報の漏えいとか、想定外のところの利用に対するセキュリティの問題とかがあると思うんですけれども、これについては、持ち帰りに対してはそんなに不安というのは抱かれていないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

正直、かなり不安はあります。一つは故障率がかなり増えるんじゃないかというところもありますし、情報モラル教育についてもやっていますが、やっていく中で恐らくこちらが思っていなかったようなトラブル等も発生する可能性もありますので、ただ、それらを恐れていて持ち帰りをさせないとなるとなかなか十分な活用ができませんので、極力問題が発生しないような形で積極的な持ち帰りを今進めているところです。ただ、今持ち帰りをさせていますけれども、役場の職員の保護者から入ってくるのは、まだ持ち帰りしているけれども何のため持って帰っているかよく分からないというふうな声も聞こえてきていますので、その辺についてはまだまだというところがあります。

始めて数週間ですので仕方ないところもあるんですけれども、学校のほうにも再度教科書の持ち帰りをしないという約束をしたのに、まだ国語と算数を持ち帰っているところがあるとかいうことで、先週、各学校にちゃんと今実態、持ち帰りさせずに置いているかどうかという調査をさせたりとか、あと、先生方によっては教科書を写メって持ち帰ると著作権法違反になると思っておられる方がいますけれども、そこはもう文科省のほうから、教科書は必要のところ、例えば今日、13ページの（3）と（4）のところの宿題を出しますと、そこだ

け撮って帰ってノートに書けばいいわけですから、そういうこともできるんですよということを再度先生たちに伝えてくださいということを校長先生方にお話をして、荷物等もタブレットが持ち帰りになったから荷物が増えたと言われないような工夫は必ずしてくださいということで再度お願いをしているところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

故障対策、それからセキュリティ対策については、事前に保護者のほうにもきちっと使い方の徹底はしていただきたいと思いますが、故障したからということで損害賠償、弁償しろとか、そういうことにはならないような、子供ですからどういう使い方をするか分かりませんが、極力それぐらいの想定をしながら活用をしていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今のタブレットの話なんですけれども、タブレットはランドセルに入れて持ち帰ると、私はそう思っていたんですけれども、結構手に持っている子もいたりとか、あと、やっぱりさっきおっしゃったように、結局毎日音読の宿題が出るんですね、教科書の。教科書を持ってこなきゃいけない。ドリルから何か書き写してノートを書かなきゃいけない。結局やっぱり持って帰ってこないと宿題ができないような状況なんですよ。なので、ランドセルぱんぱんで、もう無理やりランドセルの中にタブレットを押し込んでうちは持たせているんですけれども、よその子は手に持っているので、落としたり危ないなってドキドキしながらも見ているところなので、まだ周知ができていない部分もあると思うので、再度周知をよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。

39ページはもういいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

40ページに行きます。10款3項1目、2目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私の聞き漏れかもしれませんが、1目の10節、需用費のうちの修繕料の249万3,000円、結構大きな数字なんですけれども、何の修繕だったのかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、来年度、中学校につきましては1教室増える予定でございます。その関係で、アクセスポイントの増設等、設定等も修正いたしますので、そういった形の修繕と、もう一つは1教室増えますので、充電保管庫等、充電関係の設備を1教室分取り入れるというところで合計の249万3,000円をお願いしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

1教室増える、教室として、そうしたら、何か今空き教室があつて、今回増えるというのは1年生の入学に備えてだと思ふんですけれども、1年生の教室で上手に連携できるような場所がたまたまあるのでしょか。どういう場所が増設される教室になるのか、お尋ねします。それとちょっと何か、アクセスポイントとかおっしゃったけれども、もう少し分かりやすい説明いただけないですか、何がこれだけ必要なのかというのを。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

説明が悪くてすみません。1教室増えるという言い方は、今使っていない、要はクラス自体は一緒なんですけれども、教室自体がありますので、児童数が増える関係で利用する教室が1つ増えるという形になります。追加資料の10ページを見ていただきますと、こちらのほうに入れております。すみません、それと御説明の中にもう一つ、体育館横のステージの横に倉庫があるんですが、ここの床もちょっとぶあぶあになっていますので、ここについても修繕の部分でこの中に入っております。

あと、先ほどの部分、アクセスポイントというのはLANの部分で取次ぎといいますか、

要は子供たちのタブレットが電波を拾って、タブレット自体が中にハードディスク、要は記憶媒体が入っておりませんで、ウェブ経由でやり取りをする仕組みになっております。これは持ち帰り等やりますので情報の確保という部分で、これは前からタブレット自体がそういう仕組みになっております。その関係で常時やり取りを電波を通じてやりますので、それができるように今回アクセスポイントといまして電波を拾う部分を増設するという形になっております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ハードディスクがゼロということはないかと思っておりますので、クラウドサービスを利用しているので、Wi-Fi環境がないと全くタブレットは使えないということで、アクセスポイントがないためにその教室が使えないので、そこにつけますというのが一つですね。それと、充電保管庫については、持ち帰りを基本にし始めましたので、ここについては必要かどうか再検討したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかに質問ありませんか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。41ページ、10款4項1目、3目、4目、5目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

41ページのこれは3目。文化財、ここの15節。委託料、ここにも発掘調査の部分の委託料154万円、南長浦地区というふうな説明をいただいておりますけれども、まず南長浦地区が大体どこら辺にあって、やっぱりこういうのって開発等による調査だと思うんですけれども、どういう状況でこの委託になったのか、ちょっとその経緯をお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

すみません、ここが先ほどちょっと私が混同いたしました部分で、ここの大塚古墳群が対象なんです、こちらが若基小学校の南側になります。大塚古墳群というふうになって、そ

この調査の掘削になっております。今回、12節委託料に上げさせていただいているのは、その掘削をして本調査を行うという部分の費用となっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私、ごめんなさいね、認識がなくて、ということは、若基小の南側ということは、今度開発される酒井病院の辺りというふうに思ったらよろしいんですか。分かりました。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、次に行きます。42ページ、10款5項1目、2目、3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

43ページ、11款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。44ページ、11款3項1目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

45ページ、12款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

46ページ、13款2項1目。46ページですか。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

これは資料の30ページだったと思いますけれども、国県支出金の返納金の件ですね。この返納金、ちょっと考え方が違っていたら御指摘願いたいんですが、国・県から支出していただいたお金の利子とか、割引料を含めたものを事業の廃止や事業減とか、そういったもので返納するようになるものと理解しているところですが、違っていたらすみません、御指摘く

ださい。まず、それをちょっと聞いていいですかね。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

国県支出金の全体的なお話になりますので、財政課のほうでお答えさせていただきたいと思います。議員さんおっしゃられますように国庫補助、県補助でも大体概算とかで要望するところがございます。実際の支出した実績に基づいて実績報告をいたしまして、翌年度に返還という場合が出てきますので、そういったところで国県支出金返納金という形で出させていただいているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そこで、担当のほうにちょっとお聞きしたいんですが、福祉課のほうで2,645万6,000円、こども課のほうで4,696万6,000円、健康増進課で28万円ですか。健康増進課はいいんですけども、福祉課とこども課についてはそれぞれ返納した理由ですかね。当初で予定したものに満たなかったとかになってくると思うんですけども、そういったそこら辺の説明をお願いしたいんですが、各課で、はい。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

まず、福祉課分について答弁させていただきます。もともと概算の段階で、事業費が足りなくなると困りますので、歳出ベースである程度少し余計めに事業費を見込んでおりますので、毎年この時期にかからなかった分を返納するというところで、事業をされていてそこをしなくなったとかというところではありません。もともとが少し多く見ているというものでございます。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

こども課分も同じような内容でございまして、もともとこども課で今回上げていますのは、

子どものための教育・保育給付金返還金とか施設型給付費、幼稚園、保育園などへ給付しております給付費などが主なものでございます。こども課の事業も概算ということで、少し足らなくなるといけませんので多めに交付申請をいたしておりますので、令和5年度の事業の確定に伴って返還をするものでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

もちろん多めに予算組んでということやらないと、不足したら事業ができなくなるということで、そのリスクを避けるためにやっているということで理解しました。そう言いながらも、見込み量があまりにも離れて多かった場合はペナルティがついたりするんじゃないかなって、何でこんなに返してくるのとか、国・県の担当者は思われると思うんですが、この額ぐらいではそこら辺の支障はない、ペナルティがつくことはない額ということで理解してよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

特にペナルティがつくものではございません。当然概算と言いながらも、そこにはある程度の根拠を持って予算要求しておりますので、この分で特にそういったペナルティは発生しませんし、少し金額が多かったコロナウイルスワクチンのほうにつきましては、もうとにかく進めようということでまず事業を進めることを優先で、予算の分については少しめどが立たない部分もありましたので金額が多くはなっておりますけれども、繰り返しになりますがペナルティは特にございません。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

こども課の分も同じでございまして、ペナルティなどはございません。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。次に行きます。47ページ、14款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

48ページ以降について、あれば挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第43号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第35号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第7．議案第35号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の14ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

15ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。歳入、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、4款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、7款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、6款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳出に行きます。8ページ、1款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、1款1項5目6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、予備費、10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ以降についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第35号に対する質疑を終結します。

日程第8 議案第36号

○議長（重松一徳君）

日程第8．議案第36号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の17ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3 ページ、歳入、1 款 1 項 1 目、2 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4 ページ、5 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5 ページ、6 款 2 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、歳出に行きます。2 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、4 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8 ページ、4 款 2 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9 ページ、予備費です。5 款 1 項 1 目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第36号に対する質疑を終結します。

日程第9 議案第37号

○議長（重松一徳君）

日程第9．議案第37号 令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書の20ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、補正予算書に関する説明書に入ります。

1 ページ、収益的収入及び支出、収入について。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2 ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3 ページまで、支出。4 ページまでですね。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5 ページ、資本的収入及び支出の収入について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、支出。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、基山町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書について。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次は、11ページをお開きください。基山町下水道事業予定損益計算書。11ページありませんか。12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、13ページ、基山町下水道事業予定貸借対照表。13ページ、14ページ、15ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第37号に対する質疑を終結します。

日程第10 認定第1号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 認定第1号 令和5年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第1号に対する質疑を終結します。

日程第11 認定第2号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 認定第2号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第2号に対する質疑を終結します。

日程第12 認定第3号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 認定第3号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第3号に対する質疑を終結します。

日程第13 認定第4号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 認定第4号 令和5年度基山町下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第4号に対する質疑を終結します。

日程第14 報告第7号

○議長（重松一徳君）

日程第14. 報告第7号 令和5年度基山町健全化判断比率等の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第7号に対する質疑を終結します。

日程第15 報告第8号

○議長（重松一徳君）

日程第15. 報告第8号 教育委員会事務事業点検及び評価報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

教育長、ちょっとお伺いします。私、これたしか去年も同じ質問をしたと思うんですけども、この評価表を見ますとほとんどAであると、評価結果が。Bが3つぐらいあったですかね。要はこの評価というのが自己評価なのか、それとも他者による評価なのか。前年お聞きしたときは、たしか自己評価というふうにお伺いしていたと思います。その結果甘くなるんじゃないかということと、もう一つが、この評価、項目はいろいろ多々あるんですけども、やり方が相対評価になっていないかと。絶対評価ではないから、相対評価ですから当然この結果も甘くなるんじゃないかと。要は他者、第三者から見た正当な、やっていますか、やっていませんか、やっています、ではA、ではなくて、それに対する成果というものが本当に厳しく評価されているかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

評価についてなんですけれども、基本的にまず自己評価はしております。その後に評価委員会の方、この資料の6ページに載せておりますけれども、3名の委員さん方にこちらの評価を申し上げた上で最後に総合評価をいただいているというところと、その間にも教育委員さん方からも事務事業点検及び評価報告書を見せて、この評価でいいかということについては御意見を伺って判定しています。

絶対評価か相対評価かと言われると、基本的には絶対評価で行っているつもりですが、やっぱり教育の評価というのは非常に難しいところもありまして、なかなか実績を目に見える形、数値化で表すところが難しいというところもありますので、どうかと思われるところはありますかと思っておりますけれども、去年佐々木議員からいただいた御意見も基に、頭に入れながらこの評価報告書は作成したつもりでありますけれども、何ら変わっていないじゃないかと言われるとそうかもしれませんけれども、しっかり頭に入れて作成はしたということについては御理解いただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

分かりました。ただ言わんとすることは、やはりこの評価、要は子育てしている大人たち、保護者さんの目線というのも非常にやはり大事になるんじゃないのかなと。この評価委員の方々というのは、やはりちょっと違う目線から見られている。だから、やはり子育て、教育に携わっている現場目線というのを、もう少し保護者さん目線というのも入れられたほうがいいんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回入っていただいた委員さんも、天野委員さんは元教育委員さんでもありますし、今、若基小学校の保護者でもあり、中学生のお子さんについては福岡の私立の学校に行かれていますということで、公立と違った立場で私立の上智福岡ではこんなモラル教育をしていますとか、こういうのを取り入れたらどうですかといった御意見等もいただきましたので、保護者目線というところについては、この委員さんから御意見を伺っているところであります。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

教育長、2つほどあります。まず、1つ目が、報告書の13ページ、それから14ページに係るところ、豊かな文化遺産、伝統文化の保存と継承というところで、まずこのところが一番近いのが14ページに当たるかと思うんですけれども、ここら辺で取りあえず基肆城が中心

ということで今やっつけらっしゃると思うんですけども、基山町には実はほかにもいろいろな隠れた、例えば小松のあたりに行けば立花城の跡とか、探せばいっぱいいろいろつながるようなルートがあるんですね。だから、今回このところを入れられて、それに対する評価に当たるんですけども、今後、そういうところも含めてもっと調査して、基山町の文化とか、こういう文化遺産とかを広げていこうというお考えはあるのかというのが一つと。

それから、もう一つ、次の15ページのこちらの(3)防災・防犯・交通安全の意識の向上、このところを読んでいると、ここも実はA評価なんですね、総合評価が。でも、その下に課題解決に向けた自転車の乗り方とかそこら辺があって、それでも総合評価Aがということなんですけれども、このところで、やっぱり非常に自転車の乗り方悪いですよ、皆さん。こっちが左側通行して走っていると、左側のほうからこっちに向かってやってくる子供たちがいたりとか、かなりのスピードで、都合のいいときには車側の規則で走られるけれども、急に歩行者になったりとか、非常にそこら辺の区分けができていない。だから、非常に苦情は多いです。ですので、このところにも課題として書いてあるんですから、もうちょっとこのところを強化していただきたい。それから、ここは関係ないのかなと思うんですけども、高校生もそうですね。

それから、すみません、ここは教育なんで関係ないですけども、ある意味教育の一環として外国の方、右側通行の方たちも多いので、それでそのままやっつけられちゃうとこっちもどうしようもならないので、そこら辺も含めてこの交通の安全の在り方というか、自転車の乗り方については、特に学校の範囲とか、それにこだわらずやっていただきたいなど。取りあえずその2つです。そこら辺、すみません、外国の方とかはまた違うんでしょうけれども、そこら辺を含めてちょっとどうお考えなのか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、文化財関係ですけども、基本的にこの報告書については教育プランを基に作成しているんですよ。それで、ここに上げている以外の部分の文化財関係についてももっと手広くやる必要があるんじゃないかというふうな御意見でしたので、そのあたりについては、来年度の教育プランを作成するときに、そこまで手を広げるべきかどうかというところは検討させていただきたいなと思っていますところなんです。

また、自転車の乗り方については、中学校でも指導はしてもらっているんですけども、確かにけやき台の自転車については危険性等も耳に入ってくるところでありますので、今後、特にやっぱり坂道、下り坂での事故というのは心配される場所ですので、中学校での自転車の乗り方については、今後さらに指導していくように学校のほうにも声かけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。水田議員。

○2番（水田志保君）

すみません、この場所でお聞きするのがいいのかわからないんですが、教育長いらっしゃいますので、お伺いいたします。熱中症の対策なんですけど、子供たちの制服をハーフパンツにするという学校があるというのは御存じかと思います。県内の高校でもカジュアルなポロシャツとハーフパンツの夏服が導入されております。福岡の高校では、2023年6月からハーフパンツと半袖のポロシャツを制服の一つとして取り入れているところもございます。生徒からの要望で取り入れているということで、涼しいし登校しやすい、登校した後も汗をかいても気にならない、そして、体育の授業の後に、汗をかいているとき制服を着るのが嫌だから涼しくて最高という声があって、生徒からの要望で取り入れているようでございますが、基山中学校ではこのような声が上がったり、また、教育委員会のほうで委員の方からそういったお話が出たりとか、会議なさったり、お話しはございましたでしょうか。

○議長（重松一徳君）

ちょっと評価報告の関係では少し離れるかもしれませんが、回答を求めます。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

現在のところ、ハーフパンツの導入に関するうちの検討とか、学校からの意見等は入ってきていませんけれども、今おっしゃったようなところについては、導入すればきっと子供たちは喜ぶだろうなというところもありますので、ただ、また新しいのを作ると保護者負担も増えてしまうというところもありますので、ほかのところ導入してどうだったのかというところあたり、情報収集しながら勉強していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。水田議員、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第8号に対する質疑を終結します。

以上で、質疑の全てを終結します。

日程第16 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第16. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（重松一徳君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後2時11分 散会～